



特集 登別市財政公表

まちの財政、10年間の推移

【写真】登別市立登別温泉小学校開校100周年記念式典（10月15日(日)・登別温泉小学校）

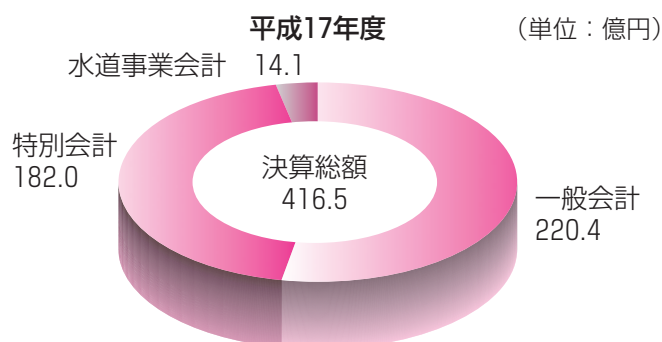
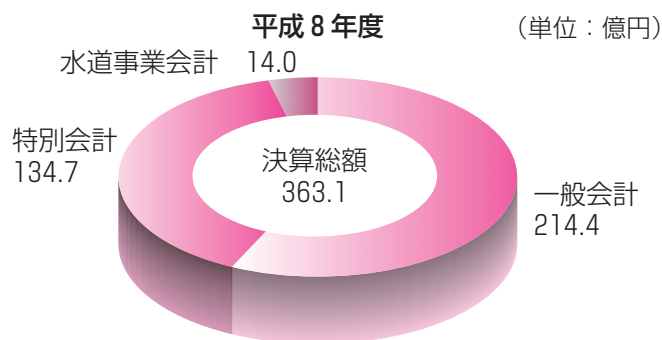
もくじ

- 登別市財政公表… 2
- 地域生活支援事業…10
- 市・道民税が大きく変わります…12
- 東奔西走…14
- 市民レポート…16
- 福祉の窓・仲間たち…18
- 情報あらかると…19
- となりまちホットライン…30

特集 登別市財政公表

まちの財政、10年間の推移

会計別歳出決算額



地方分権の進展や少子・高齢社会を迎えるなど、社会が大きな転換期にある中、市の財政はかつてない厳しい状況にあります。

今月号では、市の財政状況について、より理解を深めていただくため、この10年間（平成8年度～17年度）の財政状況の推移などをお知らせします。

はじめに

まちの将来あるべき姿を実現するための総合的なまちづくりの指針として、平成8年度を初年度とする『登別市総合計画』を市民の皆さんの参画を得て策定し、10年が経過しました。

『人が輝き まちがときめく ふれあい交流都市 のぼりべつ』をキヤッチフレーズに、登別市の50年後のあるべきまちの姿を描き、向こう10年間に行うべき施策の方向性を示す『第1期基本計画』（平成8年度～17年度）を定め、さまざまな事業を展開してきました。

一方、この10年の間に、市の台所事情も大きく変化しました。長引く景気の低迷や少子・高齢社会の到来を背景として、国の『三位一体の改革』（3ページ用語解説①参照）などによる地方財政対策の変化などによって、市の財政を取り巻く環境は年々厳しさを増しました。

行政が、多様化する市民ニーズに応え、新たな役割を担う上で、その裏付けとなるのはまちの財政です。

第1期基本計画期間の財政状況の変化を、さまざまなデータをもとにグラフにまとめましたので、その推移をたどりながら、今日の厳しい財政状況に至った要因や財政の健全化に向けて取り組むべき課題などについて、市民の皆さんとともに考えて

みましょう。

人口が減少し、まちの活力に影響が

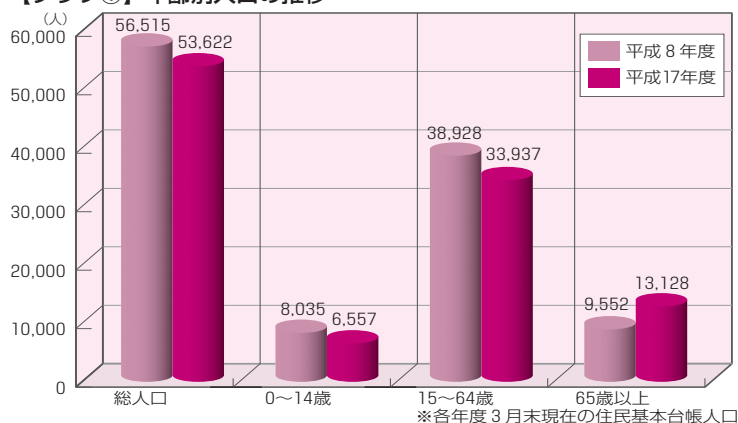
少子・高齢社会の影響が

【グラフ①】を見てみましょう。

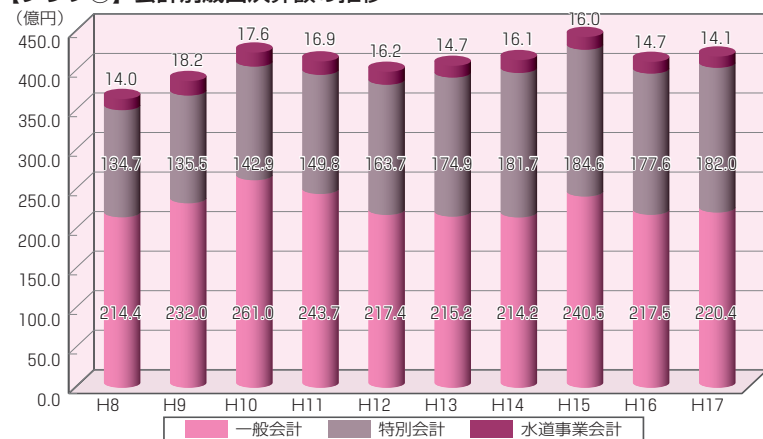
平成8年度末と平成17年度末の人口を比較すると、人口は5・1%減少し、特に年少人口（0～14歳の人口）が18・4%も減少しています。

また、『働き手』とされる生産年齢人口（15～64歳の人口）は、12・8%減少。その一方、老年人口（65歳以上の人口）が37・4%も増加しています。

【グラフ①】年齢別人口の推移



【グラフ②】 会計別歳出決算額の推移



人口の減少は、まちの活力の低下を招き、特に生産年齢人口の減少は市税収入が減少する大きな要因です。老年人口の増加は、扶助費（3ページ用語解説②参照）の増加など、まちの財政の負担につながります。

これから『団塊の世代』が退職期を迎え、さらに高齢化が進むものと予測されます。

お金の使い道（歳出）を見てみよう

【グラフ②・③】を見てみましょう。

用語解説

①三位一体の改革

国庫補助負担金の改革、税源委譲を含む税源配分の見直し、地方交付税の改革の３つを同時かつ一体的に行おうとする地方税財政制度の改革。

②扶助費

社会保障制度の一環として、
児童、老人、生活困窮者を援助
するための経費。

③公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金と一時借入金の利子の合計。

④普通會計

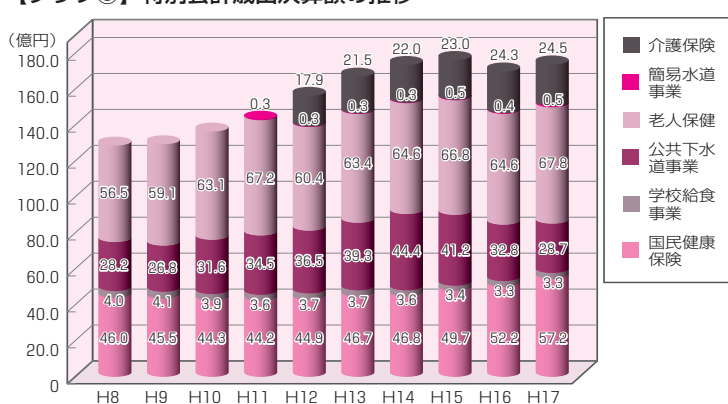
地方財政統計上、統一的に用いられる仮想の会計。地方公共団体の財政の規模は、個々の団体によって、設置している特別会計も違えば一般会計の範囲も異なることから、普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各地方公共団体間の財政比較が可能となるようにしてある。

市では一般会計と学校給食事業特別会計がこれに当たり、会計間の重複などを調整してまとめている。

⑤ラスパイレス指数

地方公務員と国家公務員との給与水準を、国家公務員の構成を基準として、職種毎に学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したもの。

【グラフ③】 特別会計歳出決算額の推移



市の全会計の歳出決算額は、10年間で、53億4千万円増加しています。

特別会計には、国民健康保険特別会計、学校給食事業特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別

この義務的経費は、経常的に支出が義務付けられ、しかも任意に削減することが難しい経費であり、歳出

地方自治体の歳出をどのような性質の経費であるかに着目して分類した経費のうち、人件費、扶助費、公債費（3バ目語解説③参照）を義務

膨らみ続ける扶助費と公債費。
人件費は大きく減少

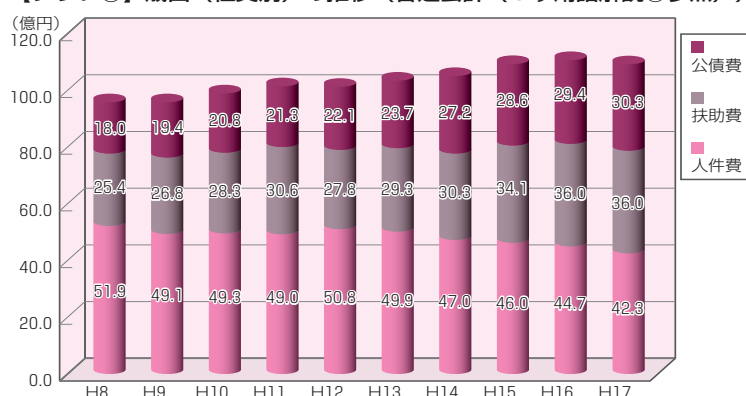
◎ 義務的經費

義務的經費と投資的經費

会計、簡易水道事業特別会計、介護保険特別会計があります。

特別会計のうち、決算の規模が大きいのは、国民健康保険特別会計と老人保健特別会計などの医療関係の会計で、平成12年度に設けられた介護保険特別会計は、初年度決算額が17億9千万円でしたが、平成17年度には24億5千万円にまで膨らんでいます。

【グラフ④】歳出（性質別）の推移（普通会計（3ページ用語解説④参照））



に占める割合が高くなると財政構造の硬直化が進みます。

市の場合、この10年間で義務的経費が約13億3千万円も増加しています（【グラフ④】参照）。

●人件費

職員数は、平成8年度で583人でしたが、OA化や民間委託の推進などに積極的に取り組んだ結果、平成17年度には513人（70人減）となりました。

この結果、人件費は平成8年度に比べ、約9億6千万円削減されました。

なお、市職員の給与水準は、ラスパイレズ指数（3ページ用語解説⑤参照）によると平成17年度で90・6となっています。

●扶助費

扶助費は、制度改正などにより大きく変動します。

この10年間にしても、児童手当の支給対象年齢の拡大や児童扶養手当に係る事務が北海道から市に移管されたほか、老人医療の見直しも行われました。

扶助費内訳としては、半分以上を生活保護費が占めているほか、教育扶助（児童生徒就学援助費など）が4千万円から6千万円に増えています。

●公債費

公債費には、市が公共施設などをつくるときに借り入れた市債の元利償還金と一時借入金（4ページ用語解説⑥参照）の利子が含まれています。

市債の元利償還金は、平成8年度の17億8千万円から平成17年度には30億3千万円と大幅に増加しています。

す。

これは、多額の市債を借りてクリンクルセンターや新市民プールの建設などの大型事業を実施したほか、地方交付税（4ページ用語解説⑦参照）の一部が臨時財政対策債（4ページ用語解説⑧参照）に振り替わったことなどによるものです。

市債の種類によっては、その元利償還金の全部、または一部が地方交付税で交付されるものがあります。平成17年度で見ると、30億3千万円の元利償還金のうち11億6千万円が地方交付税により補てんされています。

◎投資的経費

多くの投資が衛生、公営住宅、教育に！

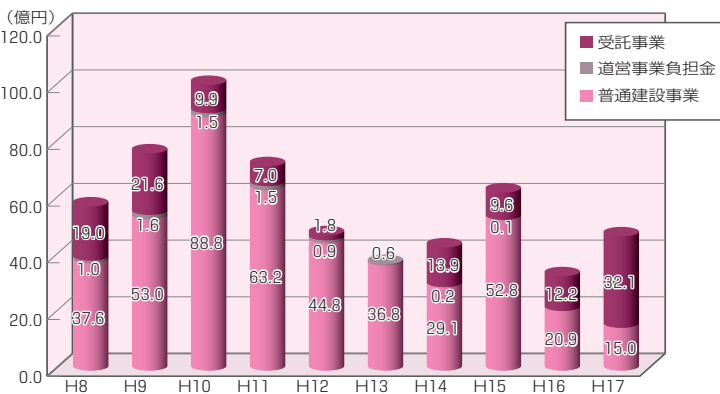
投資的経費は、社会資本の整備に要するものであり、支出の効果が施設などとして将来に残る経費です。

市が道路や学校などの公共施設を整備する普通建設事業、北海道が行う事業の地元負担金である道営事業負担金、北海道から委託を受け全額北海道負担で行う受託事業の3つに分けられます。

道営事業負担金は、農道整備などの農林水産分野、受託事業は道道整備などの道路・橋梁分野の事業です。

【グラフ⑤】を見てみましょう。投資的経費の10年間の総額は約576億円ですが、このうち127億円（22％）

【グラフ⑤】 投資的経費の推移



用語解説

⑥一時借入金

年度中の支払資金の不足を臨時に賄う回転資金で、借りた年度中に返済するもの。

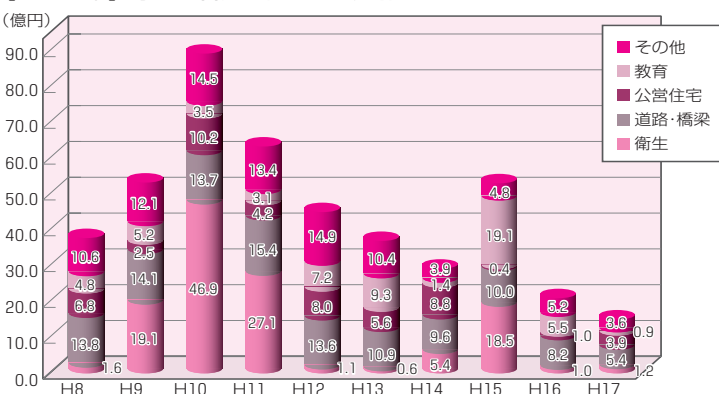
⑦地方交付税

本来地方税として集められるべき税の一部を国が地方に代わって徴収し、地方が等しく、かつ、適切な水準で自主的に行政サービスを行うために必要な経費を、地方に配分している税であり、地方の固有財源。

⑧臨時財政対策債

地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債。従来はこの財源不足額を補てんするため、交付税特別会計で借入れを行い、地方交付税として地方に配分してきたが、平成13年度より地方が直接借入れる方式に改められ、この元利償還金は、その全額が後年度交付税措置されることとなった。

【グラフ⑥】 分分野普通建設事業費の推移



影響から地方交付税の縮減などにより、市の台所事情が苦しくなったためです。

【グラフ⑥】を見てみましょう。分野別では『衛生』が最も大きくなっています。これは平成9年度か

ら11年度にかけて建設したクリンクルセンターに約89億円かつたほか、平成15年度には葬斎場や新富浦墓地などの整備により増加しています。



▲クリンクルセンター

次に、『道路・橋梁』で、毎年10億円以上投資していましたが、平成16年度以降は大きく減っています。『公営住宅』では、公営住宅の建て替えが主です。

『教育』では、平成11年度から13年度まで西陵中学校、平成15・16年度に若草小学校の大規模改修を行ったほか、平成11年度から13年度にかけてネイチャーセンターを、平成14年度から16年度にかけて新市民プールの建設を行っています。

まちの歳入を見てみよう

市税・地方交付税・市債
低迷する景気により減少する市税。

地方交付税などの三位一体の改革の影響が：

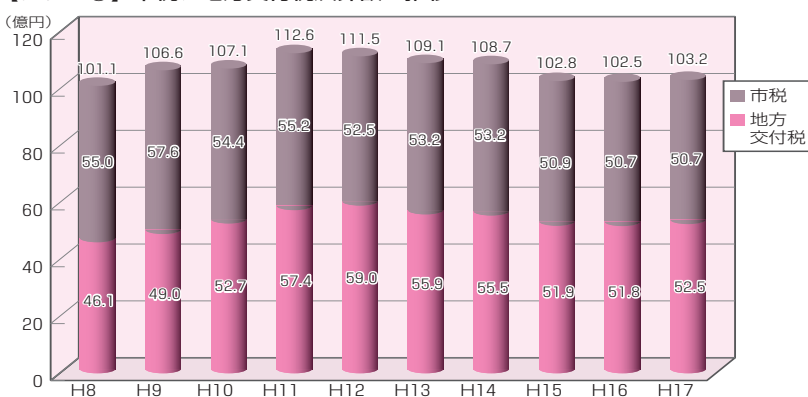
歳入の中で最も大切なのは、市税

と地方交付税です。

それは、毎年経常的に収入できる使い道が自由なお金（経常一般財源）の大部分を占めるからです。

【グラフ⑦】を見てみましょう。

【グラフ⑦】市税、地方交付税決算額の推移



市税は、平成9年度の57億6千万円をピークに、平成11年度からの国の減税政策や長引く景気低迷の影響を受け、年々減少。平成17年度は50億7千万円で平成9年度と比較して6億9千万円減少しました。

地方交付税は、平成12年度の59億円をピークに減少しています。

これは平成12年度までは、地方交付税総額の不足額を地方全体で借金していたのを、平成13年度からは個々の自治体ごとに借金する方式に改められたことによるものです。

この地方自治体ごとの借金が臨時財政対策債（赤字地方債）で、臨時財政対策債も実質的交付税とみなすことができます。

このことから、臨時財政対策債を実質的交付税として捉えた場合でも、平成15年度の63億2千万円から、平成17年度は58億4千万円となり、4億8千万円減少しています。

これは三位一体の改革の影響によるものであり、登別市に限らず、地方全体の財政状況が著しく悪化している大きな要因となっています。

まちの借金と貯金を見てみよう

市債残高と基金

市債借入額と残高の状況

市債は、大規模な公共事業を実施する際に市が借り入れるお金で、単年度の財政負担の軽減はもちろんのこと、建設した施設などは後世の市民も利用することから、将来にわたって市債を償還することで、世代間の負担を公平にするという役割もあります。

【グラフ⑧】を見てみましょう。

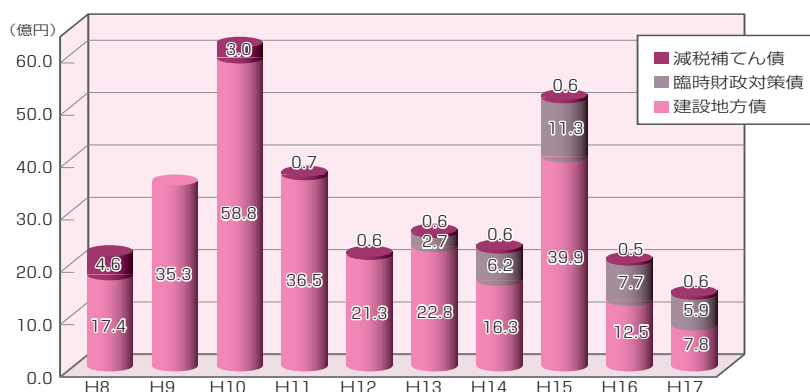
平成9年度から11年度にかけて市債が大きく増加していますが、これはクリンクルセンターの建設に伴う

ものです。

また、平成15年度は、市民プールや火葬場など、老朽化した施設の建て替えなどの大規模な事業が続いたほか、地方交付税制度の見直しのため、臨時財政対策債を利用すること余儀なくされたことなどにより、約52億円と大きな借入額となっています。

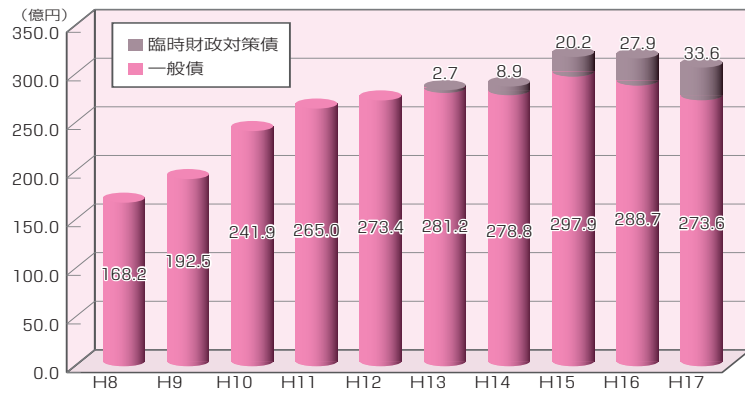
その結果、都市基盤整備は大きく進んだ一方で、景気は低迷を続け、市税収入は伸びずに市債残高だけが増加したというのが現状です。

【グラフ⑧】市債借入額の推移



【グラフ⑨】を見てみましょう。
市債の残高は、この10年間で約1・8倍に増加し、市の財政を圧迫しています。

【グラフ⑨】市債残高の推移（普通会計）



平成16年度以降、財政健全化に向け、新たな事業を抑制した結果、平成16年度は1億5千万円、平成17年度では9億4千万円、市債残高が減少しています。

●見えない借金

「登別市土地開発公社の長期債務」市は、これまで(株)登別振興公社の負債（平成2年度末で17億5千万円あった債務を、平成11年度に解消）

や国民健康保険特別会計の累積債務（平成3年度に12億4千万円あった累積債務を平成12年度に解消）などの解消に取り組んできましたが、まだ土地開発公社の長期債務が約31億7千万円残っています。

土地開発公社は、市の依頼を受けて土地を先行取得するのが役割で、市がその土地を利用するときにはこれを買い取るのが原則です。

しかし、市が利用しているにもかかわらず、厳しい財政状況から買い取りできない土地があり、土地開発公社は長期債務に頼らざるを得ない状況にあります。

これらの土地は、市が買い取らなければならないことから実質的な市の債務と考えられます。

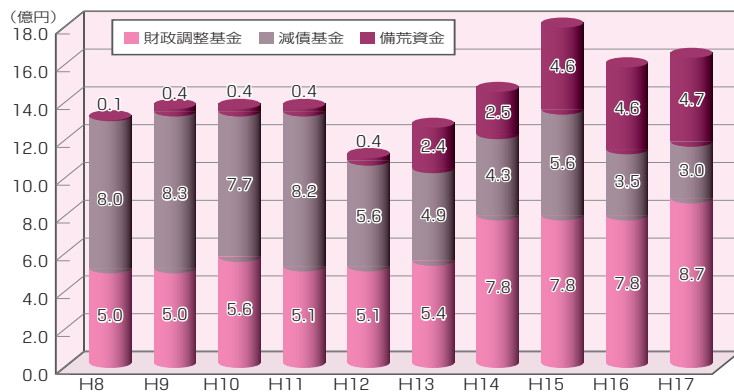
市が返済しなければならない債務の総額（平成17年度）

区 分	債務額
普 通 会 計	307億2千万円
特 別 会 計	191億円
企 業 会 計	57億1千万円
債 務 負 担 行 為	2億9千万円
土 地 開 発 公 社	31億7千万円

●基金などの状況

特定の目的のために財産を維持し、積み立てや運用するための資金とし

【グラフ⑩】財政調整として活用できる主な基金等の推移



て設けられた基金があります。
このうち、財政運営を進めるに当たって、調整財源として活用できるのは、財政調整基金（7ページ語解説⑨参照）と減債基金（7ページ語解説⑩参照）です。
また、災害などの臨時的出費に備えるために北海道備荒資金組合に積み立てている資金のうち、超過して納付している部分も調整財源として利用できます（「グラフ⑩」参照）。
しかし、市の基金などは、財政規模に比べると、決して十分とはいえない状況です。

三位一体の改革

三位一体の改革は、地方財政が大幅な財源不足の状況にある中、さらに地方分権を進めるため、『地方にできることは地方に委ねる』との原則の下、歳入と歳出の両面で、地方の自由度を高め、地域の自立を図ろうとするものです。

このような観点から、地方税中心の歳入構造の実現、国庫補助負担金（7ページ語解説⑪参照）の改革や法令などによる国の関与の見直し、国、地方を通じた行政改革や財政構造改革が推し進められました。

しかし、その実態は国の強い関与を残したまま、補助負担率を引き下げる手法が用いられるなど、地方の自由度の拡大につながらない部分が大きく、さらに地方交付税（臨時財政対策債を含む）の大幅削減という結果になりました（7ページ「資料1」参照）。

税源移譲が実施されたことは評価できますが、三位一体の改革を通じて、地方財政は困窮し、財政的自由度は著しく減退した観があります。

財政力の弱い自治体は、国によって義務付けられた事務事業以外の行政サービスを、提供する財政余力がほとんど無くなり、実質的には国の機関と変わらない役割を果たすだけで、地方自治が失われるのではないかと危機感をもっています。

用語解説

⑨財政調整基金

地方公共団体において、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた貯金。

⑩減債基金

市債の償還を計画的に行うために積み立てられた貯金。

⑪国庫補助負担金

国庫負担金と国庫補助金があり、国庫負担金は法令に基づいて国に支出を義務付けているもの、国庫補助金は地方公共団体に対して特定の事業を奨励する際に支出されるもの。

【資料1】

三位一体の改革（平成16年度～18年度）の内容

- 国庫補助負担金の改革…国から地方への国庫補助負担金を約4兆7千億円削減
- 税源移譲を含む税源配分の見直し…所得税から個人住民税への3兆円規模の税源移譲を実施（平成19年分所得税、平成19年度個人住民税から）
- 地方交付税改革…地方交付税と臨時財政対策債の総額の抑制（平成16年度～18年度5兆1千億円削減）

三位一体の改革の登別市への影響額（推計）

- 国庫補助負担金の改革…約5億3千万円削減
- 税源移譲を含む税源配分の見直し…約4億7千万円税源移譲
- 地方交付税改革…約6億4千万円削減

※このうち、税源移譲額は、平成18年度までは所得譲与税として市に交付され、平成19年度からは個人住民税（所得割）の増額という形で移譲されます（所得税は下がることになります）。

市の財政に関する
問い合わせは

財政グループ

☎01331 FAX01108
Eメール: fin@city.noboribetsu.hokkaido.jp

市は、第1期基本計画の10年間に、クリンクルセンターや葬斎場、新市民プールの建設など大型事業を実施するとともに、公共下水道や市道整備など、ハード面での整備を進めてきました。

しかし、市の財政は長引く景気の低迷から市税は減少を続け、義務的

財政の健全化に向けて

今後進められる第2期改革に当たっては、三位一体の改革の趣旨に沿った改革となるように、地方六団体と連携し、積極的に発言します。

登別市も例外ではありません。市の標準財政規模（理論的に算定された一般財源所要額）は、平成17年度で約103億円であり、約6%の一般財源が削減されることになります。

財政状況がひっばくする中、職員給与の独自削減など、行政改革を推進し、対応に努めています。地方交付税のこれ以上の削減は受け入れがたい状況となっています。

現在、自由に使える財源が減り、支出しなければならぬ経費が増え、市の財政は急速に悪化しています。

このため、財政の健全化は、市の緊急の課題です。

当面は、効果・効率的な視点から、事務事業の見直しや職員数の縮減など、行政改革を推し進めるとともに、市税などの徴収率の向上に努め、経費全般にわたって抑制を図らなくてはなりません。できるだけ市民サービスの低下を招かないよう、また、行政の役割をしっかりと担いつつ、市民の皆さんの声に耳を傾けながら、まちの財政の健全化に努めていきます。



▲市民プール

平成18年度各会計予算執行状況（平成18年9月30日現在）

会計名		当初予算額	補正額	現行予算額	歳入		歳出	
					収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
一 般 会 計		197億6,400万円	7,821万円	198億4,221万円	90億4,241万円	45.6%	68億7,809万円	34.7%
特	国民健康保険特別 会 計	61億2,360万円	2億7,164万円	63億9,524万円	20億9,900万円	32.8%	24億1,853万円	37.8%
	学校給食事業特別 会 計	3億3,420万円		3億3,420万円	6,978万円	20.9%	1億3,373万円	40.0%
別	公共下水道事業特 別 会 計	31億6,710万円	6,050万円	32億2,760万円	4億9,007万円	15.2%	10億9,259万円	33.9%
	老 人 保 健 特 別 会 計	67億3,700万円	2,001万円	67億5,701万円	26億7,830万円	39.6%	28億6,511万円	42.4%
会	簡易水道事業特別 会 計	4,260万円		4,260万円	638万円	15.0%	876万円	20.6%
	介 護 保 険 特 別 会 計 (保険事業勘定)	28億8,100万円	8,089万円	29億6,189万円	11億2,233万円	37.9%	9億6,543万円	32.6%
計	カルルス温泉スキー場事業特別 会 計	1億1,659万円		1億1,659万円		0.0%		0.0%
	合 計	390億4,950万円	5億1,126万円	395億6,076万円	155億826万円	39.2%	143億6,224万円	36.3%

水道事業会計の財政公表

市は、安全な水道水の安定供給を図るため、皆さんが納付する水道料金などを財源として、毎年度、計画的に水道施設の整備を行っています。
今月号では、平成18年度の予算執行状況などをお知らせします。

『収益的収支』と『資本的収支』

水道事業会計は、性質的に『収益的収支』と『資本的収支』の2つに分類されます。

収益的収支は、皆さんが納付する水道料金などを財源に、ご家庭に供給する水道水に係る経費などの収支です。

資本的収支は、収入は国などからの借入金（企業債）などで、支出は、安全な水道水を供給するために、計画的に配水管や水道メーターの更新、国などからの借入金（元金）の償還に係る経費などの収支です。

平成18年度の予算執行状況 (平成18年9月30日現在)

【収益的収支】

収入は、水の売り上げが前年度と同程度となっており、収入率は約49.8%となっています（【表1】参照）。

支出は、予算の約50%が年度末に経理を行う減価償却費や支払利息などの経費のため、執行率は約28.3%となっています。

【資本的収支】

収入は、予算の約85.6%が国などからの借入金であり、また、その大部分のお金は年度末に交付されるため、現在、企業債と工事にかかる負担金収入を合わせて収入率は3.5%となっています。

支出は、配水管の整備事業や水道メーターの購入、借入金の償還などにより執行率は約30.2%となっています（【表2】参照）。

企業債の状況（各年度末）

企業債は、家庭でいう借金です。

皆さんへ安定的に水道水をお届けするために、管路の整備や耐震化などの建設投資を行っていますが、これには一度に多額の資金を必要とするため、その財源として企業債を借り入れています。

平成17年度は、1億7,960万円の企業債を借り入れし、これまで借り入れた企業債の元金2億2,654万円と利子1億6,657万7千円、合計3億9,311万7千円を返済しています（【グラフ1】参照）。

【表1】収益的収入と支出

(単位：千円)

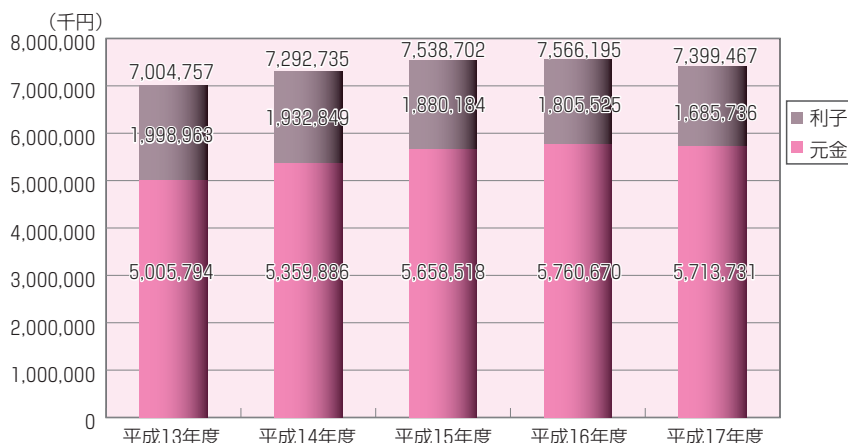
収 入				支 出			
科 目	予算額	収入済額	収入率 (%)	科 目	予算額	支出済額	執行率 (%)
水 道 料 金	842,620	419,423	49.8	受 水 費	163,800	73,073	44.6
受託工事収益	30,833	17,075	55.4	人 件 費	119,648	57,496	48.1
その他営業収益	25,467	10,931	42.9	支 払 利 息	163,511	81,169	49.6
営業外収益	260	0	0.0	減価償却費	284,190	0	0.0
特 別 利 益	2	0	0.0	資産減耗費	19,521	0	0.0
				維持管理費	146,099	42,135	28.8
計	899,182	447,429	49.8	計	896,769	253,873	28.3

【表2】資本的収入と支出

(単位：千円)

収 入				支 出			
科 目	予算額	収入済額	収入率 (%)	科 目	予算額	支出済額	執行率 (%)
企 業 債	137,000	5,400	3.9	工事請負費	237,862	41,663	17.5
工事負担金	23,000	257	1.1	企業債償還金	207,476	108,150	52.1
				人 件 費	34,202	15,940	46.6
				量水器購入費	53,581	3,269	6.1
				修 繕 費	6,950	678	9.8
				委 託 料	12,500	750	6.0
				その他経費	15,844	1,399	8.8
計	160,000	5,657	3.5	計	568,415	171,849	30.2

【グラフ1】企業債の状況（各年度末残高）



企業債償還元金と減価償却費のバランス

企業債償還元金の方が減価償却費より多くなると、償還するための資金がなく、純利益にその財源を求めなければならないことから、これらのバランスを見ることにより財政の安定度を図ることができます（【グラフ2】参照）。

市の場合、この比率が増加の傾向にあります。現在は企業債の借入れを抑え、安定した経営を行うように努めています。

給水量と給水戸数の状況

◎給水の状況

炊事や洗濯、入浴など、わたしたちの生活に欠かせない水は、どのぐらい使われているのでしょうか。

平成17年度末の行政区域人口（住民基本台帳人口＋外国人登録人口）が5万3,707人に対し、給水人口5万2,672人で、水道普及率が約98%となっており、市内のほとんどのご家庭に水道水を供給していることになります（【グラフ3】参照）。

◎給水戸数の状況

給水戸数は、家事用・家事用以外・公衆浴場用・臨時用の4つの用途に分けています（【表3】参照）。

家事用の給水戸数は、2万戸を超え、給水量は約346万立方メートルの水を供給しました。

家事用以外の給水戸数は、ここ数年増減が微少で、給水量が平成13年度と比べ、大きく減少していることが分かります。

家事用以外の給水量の減少は、長引く景気の低迷が大きく影響していると考えられます。

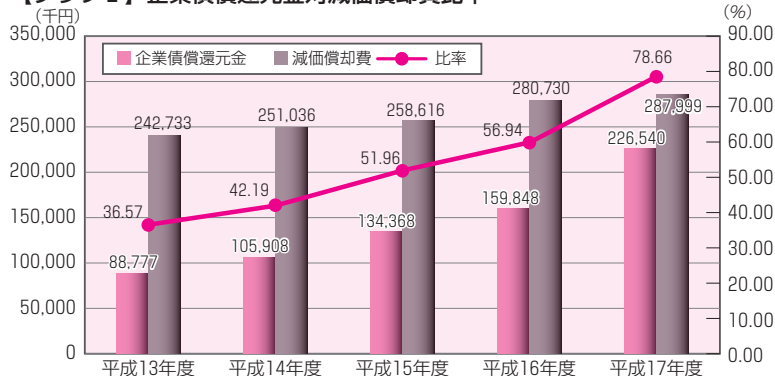
臨時用の給水量は、道路などの工事に水を使用したものです。

水道料金滞納により給水を停止する場合

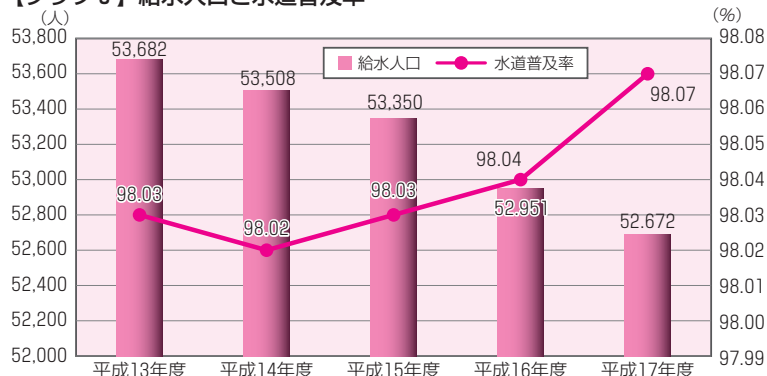
給水停止は、納入通知書の納入期限を過ぎてもお支払いいただけない方に対し、数回にわたる料金支払いのお願いを行ったにもかかわらず、お支払いがない場合にやむを得ず行うものです。

給水停止は、水道法第52条第3項と登別市水道事業条例第40条の規定に基づき行います。

【グラフ2】企業債償還元金対減価償却費比率



【グラフ3】給水人口と水道普及率



【表3】用途別給水戸数と年間給水量

用途区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	給水戸数 (戸)	年間給水量 (m³)	給水戸数 (戸)	年間給水量 (m³)	給水戸数 (戸)	年間給水量 (m³)	給水戸数 (戸)	年間給水量 (m³)	給水戸数 (戸)	年間給水量 (m³)
家事用	19,994	3,502,724	20,123	3,485,625	20,103	3,465,159	20,354	3,499,471	20,460	3,462,997
家事用以外	1,306	1,088,575	1,326	987,811	1,306	993,613	1,329	985,651	1,326	944,356
公衆浴場用	4	50,211	4	42,413	4	40,383	4	39,991	3	35,798
臨時用	27	2,324	145	4,468	81	2,898	87	4,249	46	1,824
合計	21,331	4,643,834	21,598	4,520,317	21,494	4,502,053	21,774	4,529,362	21,835	4,444,975
1日平均給水量	12,723		12,384		12,301		12,409		12,178	

水道料金の納入方法

◆納入通知書による納入

2カ月に1度、検針月の翌月15日過ぎに納入通知書を郵送しますので、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、水道グループ・各支所の窓口でお支払いください。

※検針業務は、胆振幌別川から登別方面が奇数月に、胆振幌別川から鷺別方面が偶数月に行っています。

◆口座振替による納入

2カ月に1度、検針月の翌月23日（23日が土・日曜日、祝日の場合は次の平日）に指定の口座から引き落とします。

なお、23日に引き落としできなかった場合は、その翌月の5日（土・日曜日、祝日の場合は次の平日）に再度、引き落とします（郵便局を除く）。

◆口座振替申込方法

『水道・下水道使用水量・料金のお知らせ』または『納入通知書』と預金通帳、金融機関お届け印を持参し、金融機関の窓口または水道グループでお申し込みください。

問い合わせ

水道グループ

☎5501 FAX5805
Eメール: gyomu@city.n
oboribetsu.hokkaido.jp

地域生活支援事業

障がい者の自立を応援する体制が整いました

障害者自立支援法が平成18年4月1日に施行され、どの障がい者も自立した日常生活や社会生活を営むための、必要な障がい福祉サービスの提供を受けられるようになりました。

今月号では、10月1日からサービスの提供が始まった『地域生活支援事業』のサービスの内容についてお知らせします。

▲西いぶり地域生活支援センター

地域生活支援事業とは

障害者自立支援法は、障がい者が自ら選んだ場所で自立した生活を過ごすために、障がい者の生活の実態を把握し、関係機関との緊密な連携を図って、2006年2月号でお知らせした『自立支援給付』や10月1日からサービスの提供が始まった『地域生活支援事業』を行い、必要な援助を行うことなどを市の責務としました。

地域生活支援事業は、障がい者や障がい児の保護者などからの相談内容に応じて、必要な情報の提供や助言、権利の擁護の援助、手話通訳者などの派遣、日常生活用具の給付、移動の支援などの次の事業を行います。

この地域生活支援事業を利用する場合は、市や西いぶり地域生活支援センターが受け付けの窓口になります。

地域生活支援事業の内容

◎相談支援事業

障がい者が、地域で生活するに当たってのさまざまな問題について、その相談内容に応じ、必要な障がい福祉サービスや情報提供、助言を行います。

受付窓口

高齢・介護・障害福祉グループ
西いぶり地域生活支援センター

◎住宅入居等支援事業

保証人がいないなどの理由により、賃貸住宅への入居ができない18歳以上の知的障がい者や精神障がい者への必要な調整や家主などとの相談、助言を行います。

受付窓口

高齢・介護・障害福祉グループ
西いぶり地域生活支援センター

◎コミュニケーション支援事業

聴覚や言語機能、音声機能などの障がいにより、ほかの方との意思疎通を図ることができない方に、手話通訳者を派遣します。

受付窓口

高齢・介護・障害福祉グループ

◎日中一時支援事業

障がい者や障がい児を自宅で介護している方が、病気や就労などにより一時的に介護ができない場合、障がい者などを支援機関で預かり、日中、活動の場の提供や見守り、日常訓練などを行います（宿泊はできません）。

なお、障がいの状況や介護者の利用目的により利用できない場合があります。

また、利用料の1割（収入により

上限額あります）の負担があります。
受付窓口

高齢・介護・障害福祉グループ

◎移動支援事業

心身の障がいにより、屋外での移動が困難な方にヘルパーを派遣します。

なお、障がいの状況や外出（飲食や通勤など）の目的により、派遣できない場合があります。

また、利用料の1割（収入により上限額あります）の負担があります。

受付窓口

高齢・介護・障害福祉グループ

◎訪問入浴サービス事業

寝たきりで自宅での入浴ができない身体障がい者や障がいの世帯を訪問し、入浴サービスを行います。

なお、障がいの状況や家庭環境により利用できない場合があります。

また、利用料の1割（収入により上限額あります）の負担があります。

受付窓口

高齢・介護・障害福祉グループ

◎日常生活用具給付等支援事業

在宅の重度障がい者や障がいの児に、特殊寝台や訓練いす、ストマ用器具、居宅生活動作補助用具などの日常生活用具を支給します。

なお、障がいの状況により支給する日常生活用具が決められています。

また、利用料の1割（収入により上限額あります）の負担があります。

受付窓口

高齢・介護・障害福祉グループ

◎更生訓練費給付及び施設入所者就職支度金支給事業

身体障がい者更生援護施設を利用（入所や通所）している方に、更生訓練に係る経費の給付を行います。

また、就職などにより、身体障がい者更生援護施設から自立する方に、就職支度金の給付を行います。

受付窓口

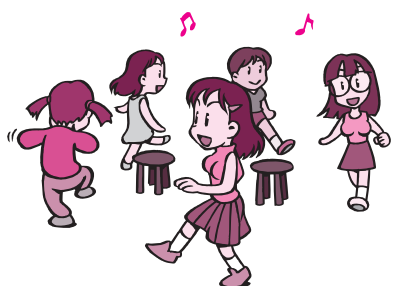
利用されている施設

◎社会参加等促進事業

障がい者や障がいの児の社会参加などを促進するボランティア団体への支援、障がい者スポーツ・レクリエーション指導員の養成、手話通訳者の養成などを行います。

受付窓口

高齢・介護・障害福祉グループ



西いぶり地域生活支援センターの紹介

平成16年4月に開館した『西いぶり地域生活支援センター』は、精神障がい者の社会復帰施設として活動を開始しましたが、障害者自立支援法が施行され、この10月1日からすべての障がい者を対象とした相談支援事業所として生まれ変わりました。

◎受け付けている相談 対人関係に関すること、障がいに関すること、日常生活に関すること、障がい福祉サービスに関することなど。

◎相談の対象者 障がいのある方やその家族、障がい者の地域生活にかかわりのある方など。

◎利用時間

●月～金曜日 5月～9月 8時30分～19時、10月～4月 8時30分～17時

●土曜日 8時30分～12時

※電話での相談は、24時間受け付けていますが、事前に同センターへの登録が必要です。

◎定休日 日曜日、祝日、12月31日～1月3日

◎所在地 美園町2丁目23-1



▲西いぶり地域生活支援センターのロビー



問い合わせ

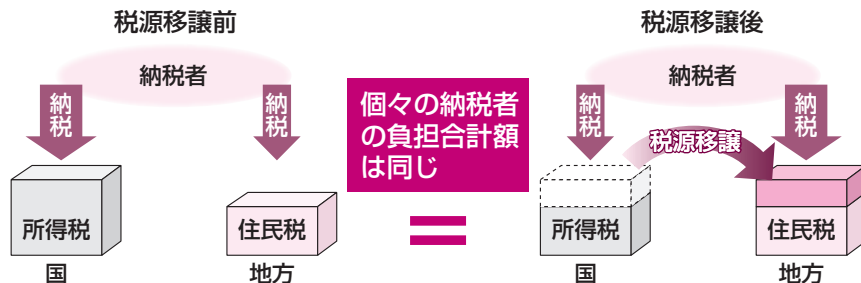
高 齢 ・ 介 護 ・ 障 害
福 祉 グ ル ー プ
(☎05) 3 7 3 2)

西 い ぶ り 地 域
生 活 支 援 セ ン タ ー
(☎06) 0 7 0 7)

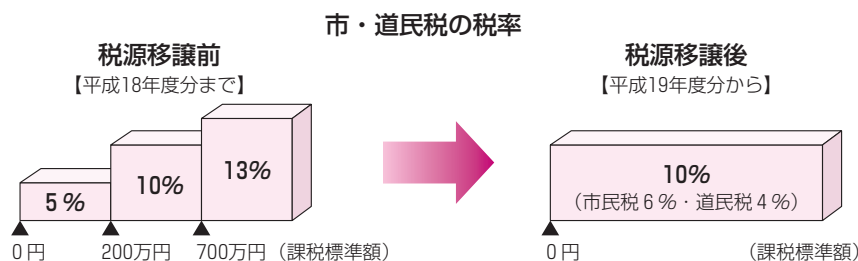
①市・道民税の税率が一律10%になります

現在、市・道民税の所得割の税率は、課税標準額（※）に応じて3段階に分けられていますが、税源移譲により、平成19年度分（平成19年6月分）から課税標準額にかかわらず一律10%になります。

これにより、市・道民税の負担は増えますが、所得税の税率の引き下げにより所得税の負担が減るため、税源移譲の前後で『市・道民税+所得税』の負担は基本的に変りません（税額の計算例は13ページをご覧ください）。



※課税標準額とは、収入金額（支払金額）から、その収入金額を得るための必要経費を差し引き、残った金額から基礎控除や扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことで、この課税標準額に税率をかけたものが『税額』となります。



②定率減税が廃止されます

最近の経済状況を踏まえ、景気対策のための暫定措置として、平成11年度から行われてきた定率減税が廃止されます。

平成18年 市・道民税：平成18年度分（平成18年6月分）から税額の7.5%相当額を減額（2万円を限度） → 平成19年以降 市・道民税：平成19年6月分から定率減税を廃止

平成18年度分市・道民税額 〔定率（7.5%）減税後〕	平成19年度分 市・道民税額	増額分
9,200円	1万円	800円
2万7,700円	3万円	2,300円
4万6,200円	5万円	3,800円
9万2,500円	10万円	7,500円

③65歳以上の方に対する非課税措置 廃止に伴う経過措置

平成18年度課税分（平成18年6月分）の市・道民税から、平成18年1月1日現在において65歳以上（昭和16年1月2日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が125万円以下（年金収入のみで245万円以下）の方に対する非課税措置が廃止されました。

ただし、平成17年1月1日現在において65歳以上（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が125万円以下の方に対する市・道民税は、経過措置として平成18年度分と平成19年度分に限り、次のとおり減額されます（平成20年度分からは、全額課税になります）。

区分	平成18年度分	平成19年度分	平成20年度分
均等割	税額の3分の2を減額 市民税 3,000円→1,000円 道民税 1,000円→300円	税額の3分の1を減額 市民税 3,000円→2,000円 道民税 1,000円→600円	減額無し（全額課税） 市民税 3,000円 道民税 1,000円
所得割	税額の3分の2を減額	税額の3分の1を減額	減額無し（全額課税）

平成19年度から
市・道民税が
大きく変わります



『地方でできることは地方に』という方針のもと進められている三位一体の改革。その一環として、地方公共団体（都道府県・市町村）が行政サービスをより効果的に行えるよう、国から地方への『税源移譲』が行われることになりました。

今月号では、税源移譲の対象となる個人住民税（市・道民税）の税率や定率減税の廃止などについてお知らせします。

モデルケース ～税源移譲による税額の計算例～

※各ケースは、あくまで一例です。実際の税額は、年齢や控除額などにより異なります。

※一定の社会保険料が控除されているものとして計算しています。

※実際の負担増減額には、定率減税の廃止や個人の収入の増減などによる税額の影響があります。

※各ケースの市・道民税の税額には均等割額が含まれていません。

給与所得者の方

【単身の場合】



給与 収入	税 源 移 譲 前				税 源 移 譲 後				負 担 増減額
	所 得 税	市・道民税	合 計		所 得 税	市・道民税	合 計		
300万円	12万4,000円	6万4,500円	18万8,500円	→	300万円	6万2,000円	12万6,500円	18万8,500円	0円
500万円	25万8,000円	16万3,000円	42万1,000円		500万円	16万 500円	26万 500円	42万1,000円	0円

【夫婦＋子ども2人の場合】

給与 収入	税 源 移 譲 前				税 源 移 譲 後				負 担 増減額
	所 得 税	市・道民税	合 計		所 得 税	市・道民税	合 計		
300万円	0円	9,000円	9,000円	→	300万円	0円	9,000円	9,000円	0円
500万円	11万9,000円	7万6,000円	19万5,000円		500万円	5万9,500円	13万5,500円	19万5,000円	0円

※子どものうち1人が特定扶養親族（16～22歳）に該当するものとして計算しています。

年金受給者の方

【65歳未満（単身）の場合】



年金 収入	税 源 移 譲 前				税 源 移 譲 後				負 担 増減額
	所 得 税	市・道民税	合 計		所 得 税	市・道民税	合 計		
250万円	9万3,200円	4万9,100円	14万2,300円	→	250万円	4万6,600円	9万5,700円	14万2,300円	0円
300万円	12万7,000円	6万6,000円	19万3,000円		300万円	6万3,500円	12万9,500円	19万3,000円	0円

【65歳未満（配偶者控除あり）の場合】

年金 収入	税 源 移 譲 前				税 源 移 譲 後				負 担 増減額
	所 得 税	市・道民税	合 計		所 得 税	市・道民税	合 計		
250万円	5万5,200円	3万2,600円	8万7,800円	→	250万円	2万7,600円	6万 200円	8万7,800円	0円
300万円	8万9,000円	4万9,500円	13万8,500円		300万円	4万4,500円	9万4,000円	13万8,500円	0円

【65歳以上（単身）の場合】

年金 収入	税 源 移 譲 前				税 源 移 譲 後				負 担 増減額
	所 得 税	市・道民税	合 計		所 得 税	市・道民税	合 計		
250万円	7万3,200円	3万9,100円	11万2,300円	→	250万円	3万6,600円	7万5,700円	11万2,300円	0円
300万円	11万9,500円	6万2,200円	18万1,700円		300万円	5万9,700円	12万2,000円	18万1,700円	0円

【65歳以上（配偶者控除あり）の場合】

年金 収入	税 源 移 譲 前				税 源 移 譲 後				負 担 増減額
	所 得 税	市・道民税	合 計		所 得 税	市・道民税	合 計		
250万円	3万5,200円	2万2,600円	5万7,800円	→	250万円	1万7,600円	4万 200円	5万7,800円	0円
300万円	8万1,500円	4万5,700円	12万7,200円		300万円	4万 700円	8万6,500円	12万7,200円	0円

問い合わせ

税務グループ (☎85) 1155・FAX(85) 1108)

Eメール: tax@city.noboribetsu.hokkaido.jp

西胆振地域はひとつ

～西胆振地域連携フォーラム～

11月1日(水)、室蘭市市民会館で西胆振6市町の広域連携に向けた西胆振地域連携フォーラム（西胆振広域圏振興協議会主催）が、6市町の首長や議長、まちづくり団体の代表者をパネリストに迎え初めて行われました。

少子高齢化社会を迎え、人口が段々減ってきていることに加え、さらに地方から大都市への人口流出が続いています。このままでは地方が自活できなくなることから、観光業や農業、水産業、製造業などの幅広い産業を持つ西胆振地域が連携し、産業活動を活発にして、若い人が定着できる環境をつくる必要があります。

フォーラムでは、西胆振地域のまちづくりはどうあるべきか、長期的・広域的な視点に立ってまちづくりを考えようということで発言があり、将来的な合併の必要性について、各首長の認識が一致しました。

今後は、将来の合併に向け、市民のかたがたを含めて議論されることになります。

参加した約300人は、西胆振地域のまちづくりについての発言に、熱心に耳を傾けていました。



高齢者が安心して暮らし続けられるまちに

～登別市高齢者を支えるネットワーク構築に向けての講演会～



10月27日(金)、市民会館で『登別市高齢者を支えるネットワーク構築に向けての講演会』（市、地域包括支援センター共催）が民生委員児童委員や町内会役員、ケアマネジャーの方など166人が参加して行われました。

この講演会は、地域や関係機関が連携して高齢者虐待防止の体制づくりを目指し、高齢者虐待の正しい知識や現状を知ってもらうことを目的に、北広島リハビリセンター特養部・四恩園施設長の三瓶徹さんを講師に招き、『高齢者虐待を理解し、地域ぐるみで取組もう！』と題して行われ、「その人がその人らしく生きるということを尊重することです。その人の家族だけでなく、その人の住む地域を支援することです」と事例を交えながら話されました。

続いて、地域包括支援センターによる『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』についての説明のほか、同センターの紹介や業務内容などの説明が行われ「気軽にご相談、ご利用ください」と呼び掛けていました。

図書館の仕事を楽しく体験

～一日司書体験～

10月28日(土)、市立図書館で一日司書体験（市主催）が行われました。この催しは、子どもたちに図書館を身近に感じてもらおうと、読書週間（10月27日(金)～11月9日(木)）に合わせて、毎年行われているもので、今年は小学3・4年生3人が参加しました。

参加した子どもたちは、職員から館内や仕事の内容などの説明を受け、早速、パソコンを使いながら、図書の貸し出しや返却の受け付け、返却された図書を書棚に戻して整理する仕事などに取り組んでいました。

参加者の1人は、「パソコンを使っの貸し出しが楽しかったです。ぜひ、またやってみたいです」と話していました。



より良いまちづくりを目指して

～平成18年度地区懇談会～

10月31日(火)から、地域の問題を市民と行政で考え、住み良いまちづくりを目指す平成18年度地区懇談会（市主催）が行われました。

懇談会は、地区連合町内会単位を基本に、11月24日(金)までに市内10会場で開催。はじめに、『登別市の財政状況』と題して、過去10年間の財政の状況を情報提供し、地方交付税や市税などの収入が年々減っている中、借金の返済などの支出が増えていく厳しい状況が話されました。

懇談会では、各地区連合町内会などから提出された、防災対策や公園整備、交通安全などに関する31件のテーマの解決に向けて意見交換を行ったほか、社会問題になっているいじめに対する市の取り組みなどについて、聞いていました。

参加した方たちは、市の厳しい財政状況を踏まえながら、住み良いまちづくりに向けて、真剣に議論を展開していました。



春になったら外に飾りたい



～みどりの講習会

『多肉植物の壁掛けづくり』～

10月26日(木)、市民会館視聴覚室でみどりの講習会『多肉植物の壁掛けづくり』（市主催）が行われ、参加した21人が思い思いの壁掛け作りを楽しみました。

講習会は、花クラブの会員5人が講師となり、はじめに冬期間の多肉植物（アロエのように葉の肉厚があるもの）の管理方法について説明があり、室内の日の当たる所に置くことや水やりは葉がなえてから与えること、肥料はやらないことなどのお話がありました。

その後、早速取り組んだ壁掛け作りでは、板や金網、水ゴケ、土、ステーブル（釘のようなもの）で土台を作り、そこに多肉植物を奇麗に植えて完成。参加者は、「思ったようにはできませんでしたが、楽しかったです。春になったら外に飾りたいですね」と話してくれました。

秋の日に、日ごろの成果を発表

～第42回市民文化祭のぼりべつ2006～

9月17日(日)から11月26日(日)まで、第42回市民文化祭のぼりべつ2006（登別市文化協会、文化・スポーツ振興財団主催）が、市民会館や鉄南ふれあいセンター、鷺別公民館、婦人センターなどで華やかに行われました。

今年は、第38回音楽発表会を皮切りに菊花展や市民会館サークル展、市民ゲーム大会、特殊教育作品展などの35の催しが行われ、訪れた多くの方を楽しませていました。特に、第6回東日本学校吹奏楽大会のフェスティバル部門で大賞を受賞した登別中学校吹奏楽部の定期演奏会では、素晴らしい演出と演奏で来場者を魅了していました。

活動している市民は、この発表を契機にまた来年に向けて頑張りますと、気持ちを新たにしていました。



市民リポーター

紺野由美子さん

●こんの ゆみこ
若草町在住。

釧路市出身。現在、5歳の息子を育てる主婦。ふおれすと鉱山で行われている、さまざまな自然体験プログラムに、親子で積極的に参加している。



▲▶木のおもちゃもやちの森のあそび場
遊具に人気の『木と森』



木とふれあい、木に学び、木と生きる

ふおれすと鉱山木育プロジェクト

木育を通して
豊かな心をはぐくむ

『木育』とは、平成16年から北海道が進める政策で、子どもをはじめとするすべての人が、『木とふれあい、木に学び、木と生きる』取り組みです。木育が目指しているものは、子どものころから森や木とふれあうことを通して、豊かな心をはぐくむことです。

ふおれすと鉱山とNPO法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶが協働で進めている『ふおれすと鉱山木育プロジェクト』では、子どもから大人まで、多くの方が

いま、ふおれすと鉱山では、鉱山地区の豊かな自然を活用した『森と木を使った子育て支援ネットワークづくり推進事業（ふおれすと鉱山木育プロジェクト）』が行われ、子どもから大人まで、さまざまな方が参加しています。このプロジェクトに携わっている方を訪ね、そのねらいや、取り組みについてレポートします。

自然とのふれあいで
子どもの情操教育を

森や木に親しむことのできるさまざまな自然体験プログラムを提供しています。

このプロジェクトや、100年先の森づくりを目指す『里山づくり』について遠藤潤さん（ふおれすと鉱山職員）と松原條一さん（モモンガくらぶ理事長）にお話を伺いました。

『ふおれすと鉱山木育プロジェクト』を始めたきっかけやねらいを教えてください。

遠藤さん 鉱山町には、森や木など、ふれることのできる身近な自然がすぐそばにあります。それに



松原 條一さん

木育の考え方が合っていたのと、子育てや幼児体験には自然とのふれあいが足りないという現状を踏まえ、子どもたちに自然体験を提供できる場があることがないと気付いたことがきっかけでした。

松原さん 森や川など、自然に囲まれて過ごすことは、子どもたちの情操教育にも役立つといわれています。『ふおれすと鉱山木育プロジェクト』は、自然体験を通して子育て支援のネットワークを構築しようというのが目的です。

そのためには、いかに多くの子どもや保護者の方に、ふおれすと鉱山へ足を運んでもらうかが重要。自然にふれる機会と場をどう提供し、自然が楽しいと感じてもらえるかを常に考えています。『ふおれすと鉱山木育プロジェクト』は、そのきっかけづくりでもあります。

『ふおれすと鉱山木育プロジェクト』では、どのようなプログラムを展開していますか。

松原さん 子どもと保護者が対象の『森のサロン』『もりのようちえん』、小学生対象の『ながづつ



▲ふおれすと鉾山流里山づくりボランティア『ヂカタビレンジャー』



▲小学生を対象に、鉾山町の調査・野外活動を行う『ながづつレンジャー』

◀3歳～小学校入学前の幼児とその保護者を対象に、森や川で、季節感を取り入れた野外活動を行う『もりのようちえん』



▲3歳未満の乳幼児とその保護者を対象に、自然体験を通して子育てを支援する『森のサロン』

レンジャー」、大人も含めて行っている『ふおれすと鉾山流里山づくりボランティア』『ヂカタビレンジャー』など、どのプログラムも、多くの方に自然とふれる機会をもってもらいながら、子どもや保護者、ふおれすと鉾山、モモンガくらぶ、子育てにかかわるボランティアの皆さんのネットワークづくりを行っています。

10月7日(土)～9日(月)に開催した『木と森のあそび場』では、木のおもちゃや遊具が好評で、家族連れなど約2千200人が来場。併せて約200人のボランティアがお手伝いしてくれました。ボランティアの多くは、『森のサロン』などのプログラムにも参加した若いお母さん方です。ぜひ来年も開催したいですね。

100年先の森づくりを目指す『里山づくり』

——わたしは、昨年から『ふおれすと鉾山流里山づくりボランティア』『ヂカタビレンジャー』に参加していますが、自分たちの森をつくることができるということ、多くの方に知ってほしいと思っています。100年先の森づくりという壮大な計画のきっかけは、どんなことだったのでしょうか。

遠藤さん ふおれすと鉾山の周りの森が、多くの方にもっと身近に

感じてもらえたらいいねというのが里山づくりの根本にあります。

ふおれすと鉾山も、モモンガくらぶも、自然の中に入って、いろいろ気付いてもらおうという自然体験プログラムを4年以上やっています。そのプログラムの基本は、やはり森。その森をより知るためには、自分たちの森が欲しいねというのと、森の整備や保全には下草の刈り取りや植樹など、長期的に取り組む必要があることから、100年先を意識した方がいいよねというところで、有識者や自然愛好団体とも話し合いを重ね、今年3月、『ふおれすと鉾山流里山づくり構想』がスタートしました。



遠藤 潤さん

——『ヂカタビレンジャー』には、子どもから大人まで、幅広い年齢の方が参加しているのはすごいことだと思えます。これから100年後に向けて、来年または近い将来、どのように里山づくりを進めていくのでしょうか。

松原さん 100年後を見据えつつ、まずは5年後を1回目の区切りとして、里山づくりを進めています。

現在は、『ヂカタビレンジャー』の皆さんが、下草の刈り取りや、来年植樹する苗木の準備を行っています。木育プロジェクト全体に言えることですが、ここでもボランティアの存在は欠かせません。

5年後、子どもや大人、障がいのある方など、誰もが気軽に訪れることができ、鳥や動物、昆虫も集まる、人にも生き物にも居心地のいい里山にすることが目標です。そして、森を上手に活用しながら付き合っていくことで、人の暮らしと森がつながっていることや、多様な生き物が息づいていること、森の役割などに気付いてもらえたらうれしいですね。

森の変化を多くの方に見てほしい

今回、お二人にお話を伺い、壮大な計画の一端にふれることができました。

100年先も鉾山町の自然に親しむための第一歩に立ち会うことができ、幸せに思っています。まずはこれから5年なんです。

ふおれすと鉾山の周りの森がどのように変化していくのか、わたしだけではなく、多くの方に見ていただきたいです。

そして、みんなにとって居心地のいい、ふおれすと鉾山であってほしいです。

福祉（高齢・介護・障がい）の窓

特別障害者手当と障害児福祉手当の紹介

特別障害者手当と障害児福祉手当は、日常生活において常時特別な介護が必要な、在宅の重度の障がい者や障がい児に対して、その重度の障がいのために生じる負担の手助けとして給付しています。

例えば、特別な介護を常時受けていることを前提として、両眼の視力の合計が0.02以下で体幹機能障がいにより立ち上がることができない方、両手の指がなく療育手帳（A判定）のある方、両下肢の機能に著しい障がいのある方で精神障害者保健福祉手帳（1級）のある方などが対象になります。

また、身体障害者手帳などがなくとも、身体障害者手帳所有者と同程度の障がいがあると認められる方も対象になります。

なお、特別障害者手当は、受給者や配偶者、扶養義務者の所得が所得限度額以上の方、3カ月以上継続して入院している方、特別養護老人ホームなどの施設に入所している方などには給付されません。また、障害児福祉手当は、受給者や配偶者、扶養義務者の所得が

所得限度額以上である方、施設に入所している方、当該障がいを支給理由とする年金を受給されている方などには給付されません。

特別障害者手当は月額2万6千400円、障害児福祉手当は月額1万4千380円で、毎年2月、5月、8月、11月にそれぞれの前月までの分をまとめて支払います。

これらの手当の申請は、高齢・介護・障害福祉グループで受け付けています。

平成18年度特別障害者手当、障害児福祉手当所得制限限度額表

扶養親族等の数	本人所得制限		扶養義務者所得制限	
	収入額	所得額	収入額	所得額
0	5,180,000円	3,604,000円	8,319,000円	6,287,000円
1	5,656,000円	3,984,000円	8,596,000円	6,536,000円
2	6,132,000円	4,364,000円	8,832,000円	6,749,000円
3	6,604,000円	4,744,000円	9,069,000円	6,962,000円
4	7,027,000円	5,124,000円	9,306,000円	7,175,000円
5	7,449,000円	5,504,000円	9,542,000円	7,388,000円

▼問い合わせ 高齢・介護・障害福祉グループ（☎3732）

人が輝き まちがときめく



仲間たち Group

在宅福祉ボランティア とわの会

『とわの会』は、介護保険で要支援や要介護と認定された方が利用している、登別市社会福祉協議会のデイサービス事業のお手伝いをしていくボランティア団体で、平成3年に結成されました。

現在、会員は40歳代から70歳代までの24人。日曜日と祝日を除く毎日、9時45分から15時15分まで、2人ずつ交代しながらしんた21のデイサービスセンターで、利用者のお世話をしています。

会員の皆さんは、1日平均25人程度の利用があるデイサービスセンターで、お茶出しやレクリエーション、入浴後の整髪などに精を出しています。

「会員は、人との交流が大好きで、楽しく活動しています。自分の都合の良い日に活動できるので、働きながらも活動できます。活

活動の中で、
交流の大切さを知りました

動していて自分に元気がないときは、逆に利用者から励まされることもあるんですよ」と代表の植田正子さんは笑って話してくれました。

「活動の中で利用者や仲間たちとの出会い、支え合いを通して交流の大切さを知りました」と話しながら植田さんは、利用者の整髪を丁寧に仕上げていました。

会では、ボランティア活動のほかに、親睦会や温泉旅行などを楽しんでいます。

『とわの会』は、長く続けてきたボランティア活動が認められ、11月3日に登別市表彰の『篤志貢献表彰』を受賞されました。

会では、健康で人との交流が好きな方を募集しています。入会を希望される方は、植田さん（☎9412）までどうぞ。



くろーずあっぷ

- 19 登別市嘱託員を募集します
- 20 漏水調査にご協力ください
- 21 クリニクルセンターからのお知らせ
- 21 文化・スポーツ振興財団からのお知らせ
- 22 除雪作業にご協力ください
- 22 水道の凍結にご用心！
- 23 子育て支援センターからのお知らせ
- 24 消防本部からのお知らせ
- 25 ご利用ください
カルルス温泉サンライバスキー場
- 27 郷土資料館からのお知らせ
- 27 しんた21からのお知らせ
- 28 年末年始の業務案内
- 30 わが家の味自慢
第30回つけものフェスティバル
- 30 平成19年登別市成人祭

毎月のお知らせ

- 21 1月の粗大ごみ収集
- 26 12月・年末年始の歯科救急医療
- 26 12月の市立図書館行事
- 26 健康相談・診査
- 27 1月の集団予防接種
- 27 無料法律相談・くらしの無料相談
- 29 今月の新着図書
- 29 不用品ダイヤル市

忘れずに納めましょう

国民健康保険税（第7期）、介護保険料（普通徴収第6期）の納期限は12月25日（月）、固定資産税・都市計画税（第4期）の納期限は1月4日（木）です。

納入には、便利な口座振替制度もありますのでご利用ください。

▶お問い合わせ 国保・年金G（☎ 1771）、高齢・介護・障害福祉G（☎ 5720）、税務G（☎ 1155）

12月

日 月 火 水 木 金 土
3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 29 30

1月

日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5 6
7 8 9 10 11 12 13
14 15 16 17 18 19 20
21 22 23 24 25 26 27
28 29 30 31

『一日行政相談』を 偶数月に開催しています



国や特殊法人（公団・事業団・銀行・公庫）、北海道、市の業務に関する苦情や意見、要望をお持ちの方はお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

▼日時 12月13日（水） 10時～12時

▼場所 登別郵便局（JR幌別駅西口前）

▼行政相談委員 山形貞子さん、

前川博さん

平成18年工業統計調査に ご協力ください

経済産業省は、12月31日現在で、平成18年工業統計調査を行います。この調査は、製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を調べ、国や地方公共団体の施策の重要な基礎資料として利用されます。12月から来年1月にかけて調査員が伺いますので、調査票の記入にご協力をお願いします。

なお、統計法に基づき、調査内容の秘密は固く守られます。

▼問い合わせ 総務G

（☎ 1130）

▼問い合わせ 情報推進G

（☎ 6586）

登別市嘱託員を募集します

- ▶任用期間 平成19年1月1日～平成20年3月31日（平成19年3月31日までは臨時職員として任用。勤務は平成19年1月9日（火）～）
- ▶試験月日 12月19日（火）（予定）
- ▶試験場所 市役所本庁舎
- ▶試験方法 面接試験
- ▶申込方法 人事・行政管理グループまたは各支所に備え付けの申込書により、12月15日（金）まで（土・日曜日を除く）に人事・行政管理グループ（市役所本庁舎3階）に持参してください

職 種	募集人数	勤務地	主 業 務 内 容	応 募 要 件	
				資 格	年 齢
徴収員（税務グループ）	1人	市役所本庁舎	市税全般の徴収業務	普通運転免許を有し、2年以上運転経験のある方（オートマチック車を運転できる方）	44～62歳

勤 務 条 件		
一日の勤務時間		給 料
●臨時職員の期間（平成19年1月1日～3月31日） 9時～17時30分		日額 6,400円
●嘱託員の期間（平成19年4月1日～） ①9時～16時（月・水曜日）、②11時～17時（火・木曜日）、③10時45分～17時30分（金曜日）		月額 125,530円
		休 日 土・日曜日、祝日など

※年齢の基準日は、平成18年4月1日現在です。性別は問いません。
※嘱託員としての任用期間は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年ですが、勤務成績が良好な場合は、さらに1年ごとの更新ができます。ただし、平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間で、65歳に達した日の属する年度末のどちらか早い日までを限度とします。なお、施設の廃止や業務の統廃合により過員が生じた場合は、再任用はありません。

▶申し込み・問い合わせ 人事・行政管理グループ（☎ 1132）

情報あらかると

漏水調査にご協力ください

市は、貴重な水の有効利用や道路陥没などの防止を目的に、水道管の漏水調査を行っています。

調査は、市が委託した民間の調査員が、市道内に埋設されている水道管（昼夜）と宅地内の水道メーター（昼間）について、漏水の有無を確認します。

調査員は、腕章を着用し、身分証明書を携帯していますので、不審に思った場合はご確認ください。なお、調査の際は、家の中に入ることはなく、料金をいただくこともありません。

▼調査区域 片倉町、桜木町、幌別町

▼調査期間 1月中旬まで

▼委託業者 札幌フジ地中情報㈱

▼問い合わせ 水道G

(☎855510)

排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の登録者は、4年ごとに登録の更新手続きを行う必要があります。

更新対象者は、日本下水道協会より郵送された申込書などにより受け付け期間内に手続きを行ってください。

▼対象 平成14年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成19年3月31日で満了する方

▼受付期間 1月15日(月)～19日(金)

※申込場所は、実施案内書をご覧ください。

▼更新方法 手続き終了後、更新用テキストを配布します

▼手数料

●更新手数料3千円（テキスト代を含む）

●資格認定証交付等手数料2千円

▼問い合わせ 下水道G

(☎89052)

親子で子育てビデオを見ませんか

市は、市民会館児童室を開放し、子育てについてのビデオを上映します。親子で気軽にお越しください。

▼日時 12月13日(水)・14日(木) 10時～12時

▼場所 市民会館児童室

▼対象 市内に居住する小学校入学前のお子さんとその保護者

▼上映ビデオ 『7人の専門家に聞きました 子育ての極意 ゆっくり、ゆったり』『頑張れ！お父さん パパたちの子育て奮

闘記』『子育てはこころ育てお母さんが選んだ しつけランキングベスト10』ほか

▼入場料 無料

※直接会場にお越しください。

▼問い合わせ 社会教育G

(☎881129)

農業委員会委員選挙人名簿の登録をしましょう

平成19年1月1日現在、登別市に住所があり、平成19年3月31日現在、20歳以上で次の①～③のいずれかに該当する方は、農業委員会委員選挙人名簿に登録してください。

①面積30㎡（3反歩）以上の農地で耕作の業務を営む方

②前記①の方と同居している親族またはその配偶者で、年間60日以上農業に従事している方

③面積30㎡以上の農地で耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員で、原則、年間150日以上農業に従事している方

▼登録方法 郵送された申請書により、1月10日(水)までに農業委員会事務局に持参または返送してください（期限厳守）

※申請書が届かない場合は、ご連絡ください。

▼問い合わせ 農業委員会事務局

(☎859190)

『▼申し込み』中の『G』は『グループ』の略です
『▼問い合わせ』

平成19年度学生募集		願書受付期間	試験日	合格発表
一般推薦試験三次	9/27(水)～12/12(火)	12/16(土)	12/21(木)	
一般入学試験二次	9/27(水)～1/23(火)	1/27(土)	2/1(木)	
社会人入学試験二次	9/27(水)～1/23(火)	1/27(土)	2/1(木)	

専門課程 介護福祉学科 **専門課程 調理師学科**
2年制・男女 2年制・男女
※各種奨学金制度あります。※海外研修制度、留学も可能です(調理)。

おかげさまで13年連続就職希望者100%就職達成
学校法人北斗文化学園 厚生労働大臣指定養成校

北海道福祉衛生専門学校

〒051-0004 室蘭市母恋北町1-5-11 ☎(0143) 22-7722 (代) **介護学科**
入試・就職広報室/ ☎(0143) 22-5005

〒051-0012 室蘭市山手町1-11-34 ☎(0143) 25-2211 (代) **調理学科**
入試広報室/ ☎(0143) 25-2288

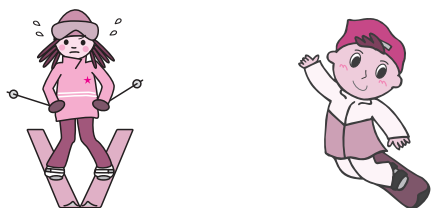
時代が変わっても、
あたたかさはかわらない。

第一滝本館

ご予約・お問合せは
☎(0143) 84-2111 <http://www.takimotokan.co.jp>
登別市登別温泉町55番地 info@takimotokan.co.jp

文化・スポーツ振興財団 からのお知らせ

**初心者スキー教室・
初心者スノーボード教室を開催します**



▶日時・場所・対象・定員・参加料・持ち物

	初心者スキー教室	初心者スノーボード教室
日 時	1月13日(土)・20日(土)・27日(土) 10時～15時	
場 所	カルルス温泉サンライバスキー場	
対 象	市内に居住または通勤する小学生以上で、リフトの乗降ができる方	市内に居住または通勤する小学生以上の方
定 員	各20人(申込順)	
参加料	中学生以下各2,000円、高校生以上各3,000円(傷害保険料を含む)	
持ち物	スキー用具一式、帽子、ゴーグル、昼食など	スノーボード用具一式、帽子、ゴーグル、昼食など

※リフト代は自己負担となります。

▶申し込み 12月5日(火)～27日(水)(土・日曜日を除く)の9時から17時までに電話で文化・スポーツ振興財団

市民プールが利用できません

『第51回SC室蘭地域大会』開催のため、12月10日(日)は市民プールの一般利用はできません。ご理解をお願いします。

▶問い合わせ 市民プール

申し込み・問い合わせ
文化・スポーツ振興財団(☎0116)
市民プール(☎5588)

クリンクルセンター からのお知らせ

**冬のガーデニング講習会に参加しませんか
～大切な人に贈るクリスマスプレゼント～**

- ▶日時 12月21日(木) 13時30分～15時30分
- ▶場所 クリンクルセンター市民ギャラリー
- ▶対象 市内に居住する方
- ▶内容 シクラメンやポインセチア、コニファーを使ったクリスマスの寄せ植え作り
- ▶講師 小笠原春一さん(株丸勇小笠原緑化)
- ▶定員 20人(申込順)
- ▶参加料 2,000円(材料代)
- ▶持ち物 軍手、筆記用具
- ▶申し込み 12月5日(火)から12日(火)までに電話で環境対策グループ(クリンクルセンター内☎02958)



1月の粗大ごみ収集

粗大ごみの収集は、地域ごとに決められた年2回の収集時期に、電話の申し込みにより行います。

粗大ごみを出すときは(1回につき5品まで)、1枚160円のごみ処理券を購入の上、1品ごとにごみ処理券を張ってください。

地 区 名	収 集 日	申込期間 (土・日曜日、祝日を除く)
鷺別町4～6丁目	1月8日(月)～13日(土)	12月18日(月)～29日(金)
登別東町	1月15日(月)～20日(土)	1月5日(金)～12日(金)
大和町、栄町、若山町	1月22日(月)～27日(土)	1月9日(火)～19日(金)
新川町	1月29日(月)～2月3日(土)	1月15日(月)～26日(金)

※このほかの地区の収集日は、『家庭ごみ収集カレンダー』に掲載しています。また、今後の『広報のほりべつ』でもお知らせします。

申し込み 申込期間の9時～17時(土・日曜日、祝日、12月30日(土)～1月4日(木)を除く)に電話で収集委託業者(㈲登和清掃・☎0200)へお申し込みください

しあわせな明日を築くために
年に一度の定期健診を！
人間ドック・がん検診等
各種健康診断をご利用下さい。

(財)室蘭・登別総合健診センター

室蘭市東町4丁目20番6号 TEL(0143)45-5759

**下会キャンペーン
実施中!!**

今なら、入会金無料!! さらに水着もプレゼント!!

急募 アルバイトスタッフ及びフロントスタッフ募集中(未経験者歓迎!!)

JSS登別スイミングスクール

登別市若草町1丁目4番地6 TEL(0143)86-6800

かると

働いている調理師の方は 就業届の提出を

働いている調理師の方は、2年に1回、就業届の提出が必要です。12月31日現在の状況を就業届に記入し、1月15日(月)までに提出してください。

▼対象 次のところで調理業務に従事している調理師の方

- 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、そのほか多くの方に飲食物を調理して提供している施設
- 飲食店営業、魚介類販売業、惣菜製造業

提出先

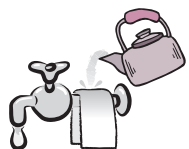
調理師就業届出受理事務取扱所	
住 所	氏名・電話番号
登別市登別温泉町154 登別グランドホテル	にしむら 健治さん (☎84) 2 1 0 1)
室蘭市中島町2丁目32-4	いづみ 三夫さん (☎44) 8 5 5 0)
室蘭市中島町3丁目28-17 板前料理いちばら	いちばら 正雄さん (☎46) 2 9 9 5)
室蘭市中島本町1丁目5-30 ピア・キャビン	かみしろ 秀一さん (☎43) 1 5 1 5)

問い合わせ

進課(☎24) 9 8 4 4) または北海道全調理師会室蘭支部事務局
菅原さん(☎84) 2 4 4 5)

水道の凍結にご用心！

水道凍結の起こりやすい季節になりました。気温が氷点下になると、日中でも水道が凍結することがあります。



◎水道を凍結から守るには

- 寒くなる前に正常に水落としができることを確認する。
- 床下の換気口を閉め、冷たい風を防ぐ。
- 日中でも寒さの厳しいときや外出するときは、水を落とす。

◎水道が凍結したときは

蛇口の上から床板までの給水管にタオルを巻き付け、全体が温まるようにお湯を少しずつかけると、軽い凍結であれば水が出ます(破裂する恐れがあるので、直接、熱湯はかけないでください)。

◎水道凍結修理費用の負担

水道メーターから配水管側の凍結修理は市が負担し、水道メーターから蛇口までは、使用者の負担になります。

凍結時の連絡先 水道G (☎85) 5510)
※土・日曜日、祝日、夜間、年末年始は市役所
(☎85) 2 1 1 1)

除雪作業にご協力ください

市は、委託した業者の除雪車と、市が所有する除雪車で除雪作業を行います。

次のことについて、皆様のご協力をお願いします。

◎路上駐車をしない

路上駐車があると、除雪作業ができません。また、道路内に障害物(看板や車両の出入用の鉄板、木材など)が放置されていると、除雪作業の妨げになり、効率的で安全な除雪作業を行うことができません。

◎道路に雪を出さない

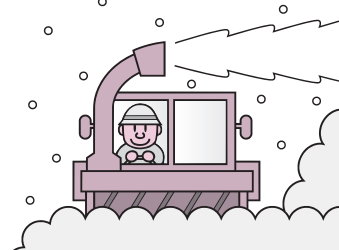
除雪された道路に雪を出すと、道幅が狭くなり、わだちがでやすいため、大変危険です。

◎除雪車に近づかない

除雪作業中の事故防止のため、除雪車には近寄らないでください。

◎滑り止め用の砂、融雪剤の散布にご協力を

急な坂道には、滑り止め用の砂箱を設置しています。散布と管理に皆様のご協力をお願いします。



除雪や排雪についての問い合わせ
土木公園グループ (☎85) 3 2 6 0)

『▼申し込み』
中の『G』は『グループ』の略です
『▼問い合わせ』

不動産登記<相続・売買・贈与など>
債 務 整 理<毎月返済すると生活費
が不足していませんか?>

一早期ご相談が解決へのみちですー

お問合せ先0143-81-2000

くろさき司法書士事務所

登別市中央町7丁目28番地1

野口観光グループ
温泉のご予約は

▼“野口観光”で検索すればアクセスが簡単です。▼

<http://www.noguchi-g.com/>

観光情報やおトクな情報も!

情報あら

ご存じですか 交通事故の援護制度

◎交通遺児等育成資金の貸し付け

▼対象 0歳から中学校卒業まで

▼貸付金額 1人につき最初に一時金15万5千円、以後月額2万円、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円（無利子）

▼貸付期間 貸し付け決定時から中学校卒業まで

▼返還方法 貸し付け期間終了後6カ月または1年を経過した後、月賦または月賦・半年賦併用による20年以内の分割均等返還（高校・大学・各種学校などへの進学者には、卒業までの間、返還を猶予することができます）

◎重度後遺障がい者への介護料支給

▼対象 自動車事故により脳、脊髄または胸部腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護が必要な方（一定の要件があります）

▼支給額 月額2万9千290円～13万6千880円の間で、状況により支給。『短期入院』費用がある場合も支給します。

▼支給月 3・6・9・12月に3カ月分を一括支給

▼問い合わせ 独立行政法人自動車事故対策機構札幌主管支所

（☎011-551-2145）

子育て支援センターからのお知らせ

移動子育て支援センターに遊びに来ませんか



地域の子どもたちが遊んだり、保護者の皆さんが交流したりする場として、子育て支援センターの職員が遊具や絵本を持って出かけます。

▶日時 12月15日（金）10時～12時

▶場所 若草放課後児童クラブ（若草小学校内）

※小学校裏よりお入りください。

▶対象 市内に居住する小学校入学前のお子さんとその保護者

▶持ち物 上靴（子ども・保護者とも）

※直接会場にお越しください。

※車でお越しの方は、放課後児童クラブ玄関前（若草小学校裏）の駐車場をご利用ください。

▶問い合わせ 中央子育て支援センター

『お父さんと遊ぼう』に参加しませんか

日ごろ仕事で忙しいお父さん、親子の触れ合いを楽しみませんか。お気軽にご参加ください。



▶日時 12月16日（土）10時～12時

▶場所 中央子育て支援センター（富士保育所横）

▶対象 市内に居住する小学校入学前のお子さんとお父さん

▶内容 絵本や遊具を使った自由遊びなど

※直接会場にお越しください。

※車でお越しの方は、駐車場をご利用ください。

▶問い合わせ 中央子育て支援センター

『あそびの広場』を開催します

▶開催日・対象

区 分	1歳児グループ	2歳児グループ
開催日	1月23日（火）から3月6日（火）までの毎週火曜日	1月25日（木）から3月8日（木）までの毎週木曜日
対 象	1歳6カ月～2歳5カ月の子どもとその保護者	2歳6カ月～3歳6カ月の子どもとその保護者

▶時間 10時～12時

▶場所 登別子育て支援センター（登別保育所内）

▶内容 手遊び、運動遊び、外遊びなど

▶定員 各10組程度（申込順）

※初めて参加する親子を優先します。

▶申し込み 12月11日（月）～15日（金）の9時から17時までに電話で登別子育て支援センター

申し込み・問い合わせ

中央子育て支援センター（☎81）3715）

登別子育て支援センター（☎80）2772）

子ども達の笑顔は未来の財産
愛おしみ、認め、育て。
私達は、子ども達の保育、教育に使命を捧げます。

登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園
登別カトリック聖心幼稚園
登別市中央町7丁目15 T85-2414
学校法人 北斗文化学園
リリー文化幼稚園
登別市鷺別町2丁目17 T87-2211

学校法人 登別立正学園
白菊幼稚園
登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545
学校法人 登別立正学園
コロボックルの森 白雪幼稚園
登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162

上田商事株式会社 豊かな暮らしを応援する

ユアーズうえだ

登別市新川町2丁目5番地1 TEL (0143) 85-7711

総合レンタル業 旅行・OA機器
什器備品・イベント 通信機器

株式会社 レンタコム ウィズ

登別市新川町2丁目5番地1 TEL (0143) 85-1366

『特設人権・困りごと相談所』を開設します

人権や離婚、不動産、金銭、雇用、いじめなどの問題について、人権擁護委員が無料で相談をお受けします。秘密は固く守られます。

▼日時 12月7日(木) 10時～15時

▼場所 鉄南ふれあいセンター

※直接会場にお越しください。

▼問い合わせ 札幌法務局室蘭支局総務課(☎25111)

登別地方高等職業訓練校 平成19年度入校生募集

▼訓練科目・入学資格など

訓練科目	入学資格	訓練期間	定員
木造建築科	中学校卒業以上の学力のある方	2年(昼間)	各科10人
建築板金科			
建築塗装科			
建築設計科	高校卒業程度の学力のある方	2年(夜間)	19人
経理事務科		1年(夜間)	
OAシステム科			

※昼間…9時～16時、夜間…18時～21時

▼対象 登別職業訓練協会の構成員である事業主に雇用されている方(そのほかの方でも対象となる場合があります)

▼受講料 年額1万円～4万5千円

▼申込期限 3月10日(土)

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 職業訓練法人登別職業訓練協会(☎851450)

スマレやザゼンソウの里親になりませんか

キウシト湿原の会は、キウシト湿原の再生に向けて、スマレやザゼンソウなど湿原に生育する貴重な植物の栽培に取り組んでいます。このたび、市民の皆さんに種子と苗を配布し、育てていただく里親運動を始めました。

自宅では花の管理と生育を楽しんだ後、湿原内の再生区域に移植していただきます。管理は水やり程度でとても簡単です。育成指導も行いますので、ぜひ里親になりませんか。

▼花の種類 スマレ、ザゼンソウ(プランターに植えて配布)

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 堀本さん(☎832420)



消防本部からのお知らせ

年末年始の火災予防

12月15日(金)から1月10日(水)まで、年末年始特別警戒を行います。

年末年始は慌ただしく、火に対する注意が薄れるため、火災が多く発生する時季です。

日ごろから、一人ひとりが火に対する正しい取り扱いを身に付け、家庭から火災を出さないように次のことに注意しましょう。

- ◎コンロのそばを離れるときは必ず火を消す。
- ◎石油ストーブは、完全に火が消えてから給油する。
- ◎ストーブに燃えやすいものを近づけない。
- ◎ライターやマッチはしっかりと管理し、子どもの目に触れない場所に置く。
- ◎電気器具のタコ足配線はしない。
- ◎コンセントやプラグは定期的に清掃する。
- ◎家の周りは常に整理整頓し、燃えやすいものを置かない。
- ◎物置や車庫などは施錠する。
- ◎寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ◎外出するときや就寝時は、必ず戸締まりや火の元を確認する。

平成18年度消防設備士講習を行います

- ▶月日 1月25日(木)・26日(金)(指定された日)
 - ▶場所 室蘭市市民会館(室蘭市輪西町2丁目5-1)
 - ▶講習区分 警報設備、消火設備、避難設備、消火器
 - ▶受講申請書受付期限 12月20日(水)
- ※受講申請書は、消防本部、消防署、各消防支署に備え付けています。

平成18年度消防設備士試験を行います

- ▶月日 2月18日(日)
 - ▶試験地 苫小牧市
 - ▶試験種類 甲種(第1～5類)、乙種(第1～7類)
 - ▶受験願書受付期間 12月5日(火)～14日(木)
- ※受験願書は、消防本部、消防署、各消防支署に備え付けています。



問い合わせ
消防本部総務グループ(☎859611)

情報あら

スキー教室参加者募集

▼コース・講習日・対象など

コース	講習日	対象	定員 (申込順)	受講料
正月 3日間 教室	1月2日(火) ～4日(木)	小・中 学生	30人	6,000円
		高校生 以上	10人	8,000円
土曜 pm 教室	1月6日(土) ～2月17日(土) (土曜日全5回)	小学生 以上	15人	8,000円
サンデー スキー 教室	1月7日(日) ～2月18日(日) (日曜日全5回)	小・中 学生	10人	8,000円
		高校生 以上	10人	1万2,000円

▼場所 カルルス温泉サンライバ
スキー場

※申込方法やこのほかのコースな
ど、詳しくはお問い合わせくだ
さい。

▼問い合わせ 登別スキー連盟・
酒井さん(室蘭市立星蘭中学校
内 ☎ 23 4800)

NPO法人 シニアネットいぶり からのお知らせ

◎パソコン講習会『ワードで作る
年賀状』に参加しませんか
▼日時 12月6日(水)・13日(水)
13

時 16時

▼場所 地域情報センター『P i
P』(アーニス2階)

▼定員 各6人(申込順)

▼受講料 各1千500円

※毎月第1・第3火曜日は、パソ
コン無料相談会を行っています
(13時～15時)。

◎『パソコンで遊ぼう』2006
vol.2 を開催します

▼日時 12月14日(木) 11時～17時

▼場所 地域情報センター『P i
P』(アーニス2階)

▼内容 パソコン講習会(年賀状
の作成)、パソコン相談コーナ
ー、デジカメ相談コーナー、ビ
デオ相談コーナー、パソコン自
由体験コーナー、パソコン障が
い者支援コーナー

▼入場料 無料

◎問い合わせ 工藤さん
(☎ 45 2726)

ご利用ください カルルス温泉 サンライバスキー場

カルルス温泉サンライバスキー場は、
12月23日(土)にオープンを予定していま
す。

グレンデは、初心者から上級者まで
楽しめます。ぜひご利用ください。

▶問い合わせ カルルス温泉サンライ
バスキー場 (☎ 28 2872)

男女共同参画講演会を 開催します

▼日時 12月12日(火) 13時30分～
15時

▼場所 市民会館中ホール

▼対象 男女共同参画に関心のあ
る方

▼演題 『高齢者介護と男女共同
参画』

▼講師 笹谷春美さん(北海道教
育大学札幌校教授)

▼入場料 無料

※直接会場にお越しください。
▼問い合わせ 三市合同女性国内
派遣研修参加者の会『プラタナ

日本工学院北海道専門学校便り 問い合わせ (☎ 88 0888)

今年もクリスマスツリーを制作展示します

今年で5年目になる建築
学科インテリアデザインコー
ースの学生によるクリスマ
スツリーの制作展示。平成
16年から展示場所を学校内
から市内の公共施設に移し、
昨年は、しんた21と市民プ
ールで市民の皆さんに楽し
んでいただきました。



今年は、12月8日(金)ころ
に昨年と同じ場所で制作展
示する予定です。授業で習得したフラワーアレンジ
メントの技術を使った美しいクリスマスオブジェで
すので、ぜひご覧ください。

体験入学のご案内

12月2日(土)・16日(土)に体験入学を行います。高校
1～3年生が対象です。保護者の方のコースも用意
していますので、お気軽にご参加ください。

▶問い合わせ 入学広報室 (☎ 0120-666-965)

ス・安達さん (☎ 85 7845)

『第8回あったかサロン クリスマスチャリティー』を 開催します

▼日時 12月10日(日) 10時～17時

▼場所 NHK室蘭放送局プラザ
μ1

▼内容 チャリティーステージ、
手作りシヨップ、ミニギャラ
ー、お楽しみプレゼント抽選会
など

▼入場料 無料

※直接会場にお越しください。

▼問い合わせ あったかサロン事
務局(NHK室蘭放送局内 ☎ 22
7271)

12月の市立図書館行事

▶日時・場所・行事名

日 時	場 所	行 事 名
12月2日(土) 10時30分	鷺 別 公民館	DVD上映会
12月2日(土) 13時30分	市 立 図書館	読み語り『絵本劇場』
12月2日(土) 15時		講演会『三浦清宏文学への誘い』 (講師 浅野清さん)
12月13日(水) 10時30分		おはなしくれよん 『わらべうたと絵本の読み聞かせ』
12月16日(土) 10時30分		壁掛けツリー作り ※定員20人(申込順)
12月24日(日) 10時30分		おはなしぼけっと 『クリスマスの絵本の読み聞かせ』

▶参加料 無料

※『壁掛けツリー作り』は12月8日(金)までに電話でお申し込みください。

申し込み
問い合わせ 市立図書館 (☎854324)

12月・年末年始の歯科救急医療

日 時	診 療 所 名	住 所・電話番号
12月3日(日) 9時～11時	八丁平歯科医院	室蘭市八丁平2丁目27-16 ☎461182
	なかがわ 歯 科 医 院	登別市中央町5丁目22-1 ☎857651
12月10日(日) 9時～11時	サイトウ 歯 科 医 院	室蘭市日の出町2丁目16-11 ☎436686
	堅田歯科医院	伊達市大町11 ☎014222198
12月17日(日) 9時～11時	柴田歯科高砂デ ンタルオフィス	室蘭市高砂町3丁目9-20 ☎458484
12月23日(土) 9時～11時	白鳥台歯科	室蘭市白鳥台5丁目3-43 ☎855567
12月24日(日) 9時～11時	すすき歯科医院	室蘭市高砂町5丁目12-15 ☎463434
12月31日(日) 9時～11時	ヨシダ歯科	登別市若草町2丁目14-3 ☎851820
1月1日(月) 9時～11時	えばた歯科医院	登別市新川町4丁目15-10 ☎880809
1月2日(火) 9時～11時	かただ歯科医院	登別市登別東町2丁目27-1 ☎831270
1月3日(水) 9時～11時	くどう歯科 ク リ ニ ッ ク	登別市富岸町2丁目11-3 ☎850048

問 い 合 わ せ 室蘭歯科医師会 (☎433522)

健康相談・診査

申し込み
問 合 わ せ

健康推進グループ
(しんた21内 ☎850100)

◎8カ月児健康相談



クラス	対 象	受付時間
ひくこす よら	平成18年5月生 まれで第2子目 以降のお子さん	10:15 ～ 10:30
もぐもぐ くら	平成18年5月生 まれで第1子目 のお子さん	12:45 ～ 13:00

▼月日 1月31日(水)(時間は、対
象となる家庭に通知します)

▼場所 しんた21

▼内容 身体計測、栄養相談、育
児相談、遊びの紹介

▼持ち物 母子健康手帳、バスタ
オル、替えオムツ

▼乳幼児健康相談

▼月日 1月31日(水)

▼受付時間 10時～10時15分

▼場所 しんた21

▼対象 育児相談を希望する方

▼内容 発育・発達・育児などの
相談、栄養相談

▼申し込み 事前に電話でお申し
込みください

◎4カ月児健康診査

▼月日 1月25日(木)(時間は、対
象となる家庭に通知します)

▼場所 しんた21

▼対象 平成18年8月16日～平成
18年9月15日生まれのお子さん

▼内容 診察、身体計測、栄養相
談、育児相談

▼持ち物 母子健康手帳、バスタ
オル、替えオムツ

◎1歳6カ月児健康診査

▼月日 1月17日(水)(時間は、対
象となる家庭に通知します)

▼場所 しんた21

▼対象 平成17年6月生まれのお
子さん

▼内容 診察、歯科検診、身体計
測、栄養相談、歯科相談、育児
相談、フッ素塗布(希望者800円)

▼持ち物 母子健康手帳、お子さ
んの歯ブラシ

◎3歳児健康診査

▼月日 1月11日(木)(時間は、対
象となる家庭に通知します)

▼場所 しんた21

▼対象 平成15年12月生まれのお
子さん

▼内容 診察、歯科検診、尿検査、
身体計測、栄養相談、歯科相談、
育児相談

▼持ち物 母子健康手帳

無料法律相談

交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題について、札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談をお受けします。相談を希望する方は12月28日(木)までにお申し込みください。

※裁判や調停中のもの、同じ方による同一内容の相談はお受けできません。

◎鉄南ふれあいセンターでの相談

▶日時 1月20日(土) 9時30分～12時

▶場所 鉄南ふれあいセンター

▶担当弁護士 星 三郎弁護士

▶定員 6人(申込順)

◎弁護士事務所での相談

▶担当弁護士 星 三郎弁護士

▶定員 6人(申込順)

※相談日時は、市民サービスグループにお問い合わせください。

くらしの無料相談

相続や遺言、各種契約などで官公署に提出する書類について、北海道行政書士会室蘭支部の行政書士が、無料で相談をお受けします。

▶日時 12月9日(土)、1月13日(土) 9時30分～12時

▶場所 鉄南ふれあいセンター

▶定員 各10人(申込順)

※直接会場にお越しいただいても相談できますが、できるだけ事前にお申し込みください。

▶申し込み 12月分は12月8日(金)、1月分は1月12日(金)までに電話でお申し込みください



◎申し込み・問い合わせ

市民サービスグループ (☎81855)

郷土資料館からのお知らせ

体験学習『冬休み工作教室』に参加しませんか

▶日時・内容・参加料・定員

日時	内容	参加料 (材料費)	定員 (申込順)
1月11日(木) 10時～12時	【本立て】 のこぎりや金づちを使って、 木製の本立てを作ります。	300円	15人
1月12日(金) 10時～12時	【自然素材で自由工作】 木の実やぶどうのつたなどを 使い、自由に作ります。	無料	30人



▶場所 文化伝承館(郷土資料館横)

▶対象 小・中学生とその保護者(小学3年生以下は保護者の同伴が必要です)

※別途入館料がかかります(小・中学生60円、高校生以上190円)。

▶申し込み 12月15日(金)から電話(10時～16時)で郷土資料館

(☎81339)

しんた21からのお知らせ

献血にご協力ください

依然、全種類の血液が不足しています。多くの皆様のご協力をお願いします。

▶日時・場所

日時	場所
12月20日(水) 10時～13時、14時15分～16時30分	ポスフル 登別店



インフルエンザを予防しましょう

1月～3月は、インフルエンザが流行する時季です。

最近、鳥インフルエンザや新型のインフルエンザが話題になっていますが、現在のインフルエンザ予防接種では、これらの新種のウイルスに十分な効果が期待できません。

インフルエンザ全般の予防には、次の方法が効果的です。

- 外出のあとは、必ず手洗いやうがいをする。
- 十分な栄養と睡眠をとる。



1月の集団予防接種

種類	場所	日時	対象	接種回数
BCG	しんた21	1月12日(金) 12:45～13:15	出生直後から 6カ月未満児	1回接種
	鷺別公民館	1月24日(水) 12:45～13:15		

【接種上の注意】

●通院中の方は接種してよいかを主治医と相談してください

●必ず母子健康手帳を持参してください

※予防接種は無料で受けられます。

※3月までの日程表は、接種場所やしんた21で配布しています。

問い合わせ

健康推進グループ
(しんた21内☎80100)

2006 ▶▶▶▶ 2007

年末年始の業務案内

1/4(木) 窓口業務（一部）を行います

市の業務は、年末年始に加え、土・日曜日、祝日が重なるため、10日間（12月30日(土)～1月8日(月)）の休みとなります。そのため、市民サービスの観点から、1月4日(木)に次の窓口業務（一部）を行います（室蘭信用金庫市役所内派出所を含みます）。

▶時間 9時～17時30分（鷺別支所若草分室は、10時～16時）

グループ名・問い合わせ	主な業務内容
市民サービスグループ（☎⑤1855） 登別温泉支所（☎④2068） 登別支所（☎③1131） 鷺別支所（☎⑥6111） 鷺別支所若草分室（☎⑦2121）	①出生・婚姻の届け出、パスポート事務、外国人登録原票記載事項証明書の交付業務など ②死亡・転入・転出の届け出、印鑑登録業務など ③住民票・印鑑登録証明書・戸籍（謄・抄本、附票）の交付業務など ※市民サービスグループは①～③、各支所は②・③、鷺別支所若草分室は③の業務を行います。 ※出生や死亡、婚姻など、戸籍に関する届け出は、休み期間中も市役所当直室で受け付けします。
税務グループ（☎⑤1155）	所得証明書や納税証明書の交付業務など
社会福祉グループ（☎⑤1911・☎⑤2008）	生活に関する相談業務など
子育てグループ（☎⑤5634）	児童手当や児童扶養手当に関する業務など
国保・年金グループ（☎⑤1771）	国民健康保険証や医療受給者証の交付、国民年金の各種申請など
高齢・介護・障害福祉グループ（☎⑤5720・☎⑤3732）	介護保険や障がい者手帳に関する業務など

ごみ収集

ごみ収集は12月31日(日)から1月3日(木)まで休みます。

1月4日(木)に『燃やせるごみ』の市内一斉収集を行います。必ず8時までにごみステーションへ出してください。

1月5日(金)からは通常通り、各地域ごとの収集を行います。

※休み期間中は、ごみステーションにごみを出さないでください。

▶問い合わせ 環境対策グループ
(クリンクルセンター内☎⑤2958)

自己搬入ごみの受け入れ

クリンクルセンターは、市内の家庭や事業所などから出た『燃やせるごみ』や『燃やせないごみ』などの持ち込みを受け入れています。

※必ず透明または半透明の袋に分別区分ごとに分別して搬入してください。分別されていない場合、受け入れできないことがあります。

▶受付時間 9時～16時

▶手数料 100^{キログラム}まで500円（100^{キログラム}を超える場合は、10^{キログラム}ごとに50円を加算）

▶問い合わせ 環境対策グループ
(クリンクルセンター内☎⑤2958)

し尿収集

し尿収集は、12月31日(日)から1月5日(金)まで休みます。

新年は、1月6日(土)から通常通り収集します。

※年内に収集の必要な方は、12月20日(木)までにお申し込みください。

▶申し込み (株)東洋興業（☎⑤2935）

は休み。

業務・問い合わせ	12/29 (金)	30 (土)	31 1/3 (日)～(木)	4・5 (木)・(金)	6 (土)	7 (日)	8 (月)	9 (火)
市の一般・窓口・各支所(※) (☎⑤2111)								
地域情報センター『PIP』 (☎⑥12182)								
クリンクルセンター研修室・市民見学コース・市民ギャラリー・再生品展示室 (☎⑤2958)								
市民プール (☎⑤5588)								
ふおれすど鉱山 (☎⑤2569)								
市民会館 (☎⑥1139)								
総合体育館 (☎⑤5552)								
鷺別公民館 (☎⑥8823)								
登別公民館 (登別支所☎③1131)								
登別温泉公民館 (登別温泉支所☎④2068)								
登別温泉ふれあいセンター (登別温泉支所☎④2068)								
各青少年会館 (社会教育グループ☎⑧1129)								
市立図書館 (☎⑤4324)								
郷土資料館 (☎⑥1339)								
婦人センター (☎③3511)								
労働福祉センター (☎⑤5044)								
若草つどいセンター (☎⑥1205)								
老人福祉センター (☎⑥1303)								
鉄南ふれあいセンター (☎⑤2966)								
各保育所・児童館 (子育てグループ☎⑤5634)								
富岸児童クラブ (☎⑦0034)								
常盤児童クラブ (☎⑤1840)								
若草児童クラブ (☎⑥0011)								
青葉児童クラブ (☎⑥3006)								
幌別西児童クラブ (☎⑥3570)								
中央子育て支援センター (☎⑥13715)								
登別子育て支援センター (☎⑥02772)								
のぞみ園 (☎⑤7721)								
しんた21各室貸館 (☎⑤0100)								
地域包括支援センターゆのか (☎⑥2106)								
地域包括支援センターふれあい登別 (☎③0511)		12時～			12時～			
地域包括支援センターけいあい (☎⑥25005)								

※1月4日(木)は、窓口業務（一部）を行います。

情報あらかると



パソコンのない生活も悪くない

先日、約8年間使っていたノートパソコンが壊れた。壊れてからしばらくは、日課となっていたメールのチェックができなかったり、友人から重要な連絡が届いても分からなかったり、最新のニュースを知りたくてもできなかつたりした。

これまで、いかにパソコンやインターネットに頼った生活をしてきたかを思い知らされた。

新しいパソコンを購入するため、家電量販店を何軒かのぞいたが、気に入った機種がなかなか見つからない。

そうしているうちに、少しずつではあるが、パソコンのない生活に慣れてきた。重要な連絡があれば電話がかかってくるし、最新のニュースはテレビを見ればいい。パソコンの前に座っている時間が減った代わりに、本を読む時間が増え、寝る時間も早くなった。

こんな生活も悪くはない。もう少し、パソコンのない生活を続け

注意したい 暖房器具による火災

つい先日までの暖かさがうそのように寒くなりました。家電量販店には、ストーブなどの暖房器具が勢ぞろいしています。

手を汚さないで給油ができたり、リモコンで操作できたりするなど、最新の機種には、便利な機能が整っていることに感心させられます。

その一方で、これからの季節、注意しなければならぬのが、暖房器具による火災です。

最近の暖房器具は、安全性が向上し、タイマーや、地震の揺れを感知し自動的に消火するなどの機能がほとんどの機種に備えられています。わたしたちは、それに安心して、火の危険性への認識が薄れてはいないでしょうか。

すでに暖房器具を使い始めた家庭がほとんどでしょう。この機会に、家族みんなで火災の防止について話し合いたいですね。

(富岸町・女性)

ちよつと
びとこ

楽しかったこと、悲しかったこと、市への疑問や意見・要望などを情報推進グループへ電話やはがき、封書、ファクス、電子メールでお寄せください。なお、個人や団体への中傷、営利を目的としたお話はご遠慮ください。

情報推進グループ

☎(85) 6586
FAX (85) 1108
Eメール: pr@city.noboribetsu.hokkaido.jp

中央町6-11

不用品ダイヤル市

お申し込み・お問い合わせは
登録消費者協会 (☎8307)

火～金曜日(祝日、12月28日(木)～1月5日(金)を除く) 10:00～16:00
※お申し込みは、市内に居住の方が対象です。

ゆずります(売ります)

●電子オルガン●ひな人形●ワープロ●パソコン用モニタ(15型)●ノートパソコン(12型)●パソコン用スキャナー●スキー板(165型)●スキー靴(22.5型、25.5型)●ホッケー用スケート(22.5型、23型)●三輪車(3～5歳用)●スタッドレスタイヤ(165-80-R13ホイール付き、175-70-R13ホイール付き)●スチール本棚●ピアノ●ホームタンク(90%)●水槽(長さ90×奥行き45型、60×30×30型、50×26×36型)●ゴルフクラブ(左利き用アイアン9本)●剣道着(はかま・防具一式、中・高生用)●足踏みミシン●ダブルベッド●木製ハイベッド

ゆずってください(買います)

●電動三輪車●自転車用補助いす●電動ミシン●ノートパソコン●ワープロ●車いす(折りたたみ式)●野球用グローブ(大人右利き用)●スケート(19型)●チャイルドシート●三本糸ロックミシン●水槽(45×90×30型)●三輪車(大人用)●CD・ラジオデッキ(音声多重)●小学生用学習机●鋳物まきストーブ

ほん

今月の新着図書

市立図書館
☎854324

知ることより考えること

池田 晶子 著

インターネットなんかいらな
い。もし本当を知りたいのなら、
考えることだ…。ほんの少し
『自分』を変えてみるために役
立つ『哲学』を、日常の言葉で
やさしく語る。

子どもが見ている背中

野田 正彰 著

追いつめられ思考を停止する教師た
ち、感情を強制される子どもたち…。
『君が代』伴奏を拒否したことで処分
された教師の苦しみと抵抗の日々。教
師と子どもたちの生の声とともに、押
しつづられる学校のいまを鋭く描く。

このほかに新しく入った本

◇円朝さんまい	森 まゆみ 著
◇私の老年前夜	長塚 京二 著
◇私はバリの老人病院実習生	川田 靖子 著
◇12星座の恋物語	角田光代・鏡リュウジ 著
◇福沢諭吉は謎だらけ。	清水 義範 著
◇どこゆく? 団塊男 どうする! 団塊女	吉永みち子 著
◇お世継ぎのつくりかた	鈴木 理生 著
◇司馬遼太郎が発見した日本	松本 健一 著

※図書館では、毎月購入している本の全リスト
を差し上げています。ご利用ください。

平成19年 登別市成人祭



日時 1月7日(日)
13時～(受け付け12時～)

場所 登別マリンパークニクス
(イルカショープール)

対象者 登別市に住民登録をしている昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方(ほかの市町村に転出している方で出席を希望する方はご連絡ください)

※対象者には後日、案内状をお送りします。
※成人の日は1月第2月曜日ですが、登別市では、前日の日曜日に成人祭を行っています。お間違のないようご注意ください。

問い合わせ
社会教育グループ(☎011-541154)

わが家の味自慢 第30回つけものフェスティバル

各家庭の『おふくろの味』が勢ぞろいする登別の冬の風物詩『つけものフェスティバル』に、自慢の一品を出品しませんか。今回は、30回を記念し、テレビでおなじみの星澤幸子さん(料理研究家)の講演会も開催します。

▶日時 1月12日(金) 9時45分～14時(講演会は10時30分～11時30分)

▶場所 市民会館

▶内容 つけものコンクール、漬物の試食、講演会、地場産品の販売など

▶講演会入場料 200円(1人2枚まで購入できます)

▶入場券発売日時 12月11日(月) 10時～

▶入場券販売所 市民会館、鷺別公民館

◎つけものコンクール出品作の募集

▶部門 かず漬け、かすみそ漬け、魚漬け、ぬか漬け、玄米漬け、アイデア漬け(材料、漬け方などのコメントを添えて提出)

▶出品の受付 1月12日(金)9時までに、出品される方本人が直接会場に持参してください

◎つけものコンクール審査員の募集

▶定員 各部門1人(申込順)

▶申し込み 12月11日(月)までに電話でお申し込みください



星澤幸子さん

申し込み・問い合わせ
つけものフェスティバル実行委員会
(社会教育グループ内☎011-291129)

となりまち・ホットライン

白老町

『アイヌ文化フェスティバル2006白老』にお越しく下さい

イオル再生事業がスタートした白老町で『アイヌ文化フェスティバル2006白老』が開催されます。この機会にアイヌ文化を体感してみませんか。

▶日時 12月9日(土) 13時～17時30分

▶場所 白老コミュニティーセンター

▶内容 講演『縄文人の姿と暮らしを今に受けつぐ』、実演『アイヌの伝統工芸の技』、アイヌ食試食コーナーなど

▶問い合わせ アイヌ文化フェスティバル2006白老実行委員会(白老町生活環境課内☎0144-2265)

室蘭市

新年をみんなで祝おう
白鳥大橋カウントダウン

平成19年の門出を花火などで祝います。当日は豪華景品が当たる抽選会などを行います。

▶日時 12月31日(日) 22時～

▶場所 白鳥大橋記念館『みたら』周辺

▶抽選券 1枚500円

▶抽選券販売所 室蘭観光協会(旧室蘭駅舎内)、白鳥大橋記念館『みたら』

※当日、会場でも抽選券を販売します。

▶問い合わせ 及川さん

(☎090-3891-6889)

伊達市

『大滝クロスカントリースキーコース』がオープンします

大滝の大自然の中、整備された特設コースで、クロスカントリースキーを体験しませんか。一部のコースは、夜間照明を備え、21時まで楽しむことができます。

▶開放期間 12月17日(日)～平成19年3月31日(土)

※降雪量が少ない場合は、オープンを順延します。

▶場所 伊達市大滝総合運動公園

▶利用料 無料

▶問い合わせ 伊達市大滝教育事務所
(☎0142-9333)